



# 養老町国土強靱化地域計画

～ 強くて、しなやかな、絆を大切にする養老町を

次世代に引き継ぐために ～

( 令和3年度 ～ 令和7年度 )

令和3年3月

養 老 町



# 目 次

## 第1章 強靱化の基本的考え方

1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置づけ等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画策定の進め方、期間及び見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4. 目指すべき将来の地域の姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6. 強靱化を推進する上での基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

## 第2章 本町の地域特性

1. 町域の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. 気象の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 社会経済的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

## 第3章 計画策定に際して想定するリスク

1. 地震・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2. 風水害(水害、土砂災害)、渇水、大雪・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 密集火災・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
4. 疫病・感染症・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

## 第4章 防災に関する意識調査結果

1. 調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3. 調査結果のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

## 第5章 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
3. 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価・・ 39

## 第6章 強靱化の推進方針

1. 推進方針の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
2. 施策分野ごとの強靱化の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
3. 事業主体が町以外の団体であるなど、町のみでは対応が困難な課題・・ 48

## 第7章 計画の推進

1. 施策の重点化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
2. 毎年度のアクションプランの策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
3. 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

**別表 1**

「起きてはならない最悪の事態」・「施策分野」の脆弱性評価結果項目一覧・・・・・・・・・・51

**別表 2**

「起きてはならない最悪の事態」ごとの脆弱性評価結果・・・・・・・・・・53

**別表 3**

「施策分野」ごとの脆弱性評価結果・・・・・・・・・・61

**用語集**・・・・・・・・・・69

**別冊**

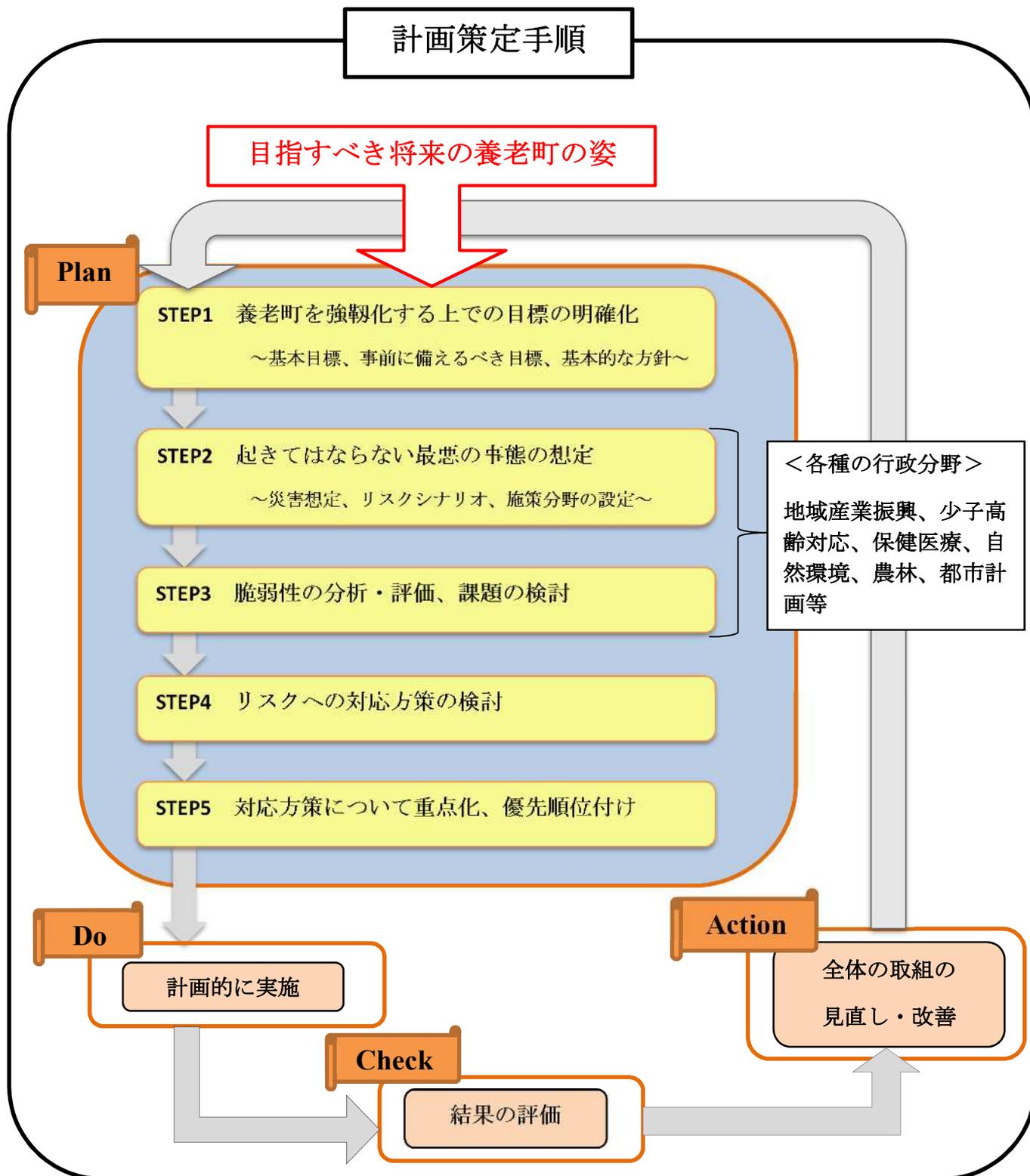
養老町国土強靱化地域計画アクションプラン



### 3. 計画策定の進め方、期間及び見直し

#### (1) 計画策定の進め方

国土強靱化地域計画の策定に関しては、国（内閣府）より「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」が発行されており、本計画の策定にあっても、同ガイドラインの記載手順を踏襲し、また、（仮称）養老町まちづくりビジョンで取り組むまちづくりの基本方針の実現を担保するため、「計画→実施→評価→見直し→計画」のサイクル（PDCA サイクル）に沿って計画の実効性を高める。評価結果や実行計画の公表を町 HP 等で公表する。



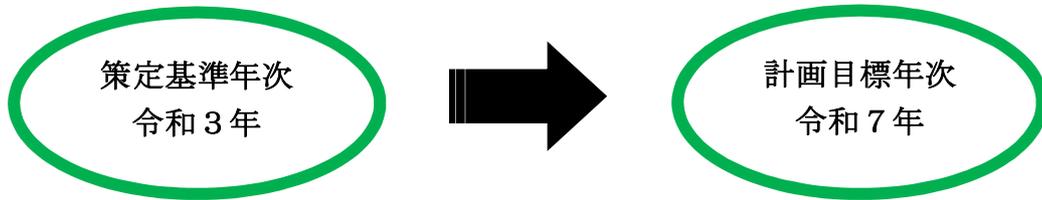
参考：国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第7版)策定・改訂編(内閣官房国土強靱化推進室)

## (2) 計画期間及び見直し

本計画が対象とする期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

今後の国及び岐阜県の国土強靱化施策の推進状況などを考慮し、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行う。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。なお、重点化施策項目については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。



### <見直しスケジュール>

| 期間               | R2 | R3           | R4 | R5 | R6 | R7 | R8   | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|------------------|----|--------------|----|----|----|----|------|----|-----|-----|-----|-----|
| 本<br>計<br>画      | 策定 | 5 年          |    |    |    |    | 5 年  |    |     |     |     |     |
|                  | 策定 | アクションプラン     |    |    |    |    |      |    |     |     |     |     |
| 総<br>合<br>計<br>画 | 策定 | 養老町まちづくりビジョン |    |    |    |    |      |    |     |     |     |     |
|                  |    | 前期計画         |    |    |    |    | 後期計画 |    |     |     |     |     |

## 4. 目指すべき将来の地域の姿

～強く、しなやかな、絆を大切にする養老町を次世代に引き継ぐために～

上記の目指すべき将来の地域の姿の実現が、災害によって頓挫しないようにするために、強靱化の取り組みを進めていく。

### (1) 強靱化の理念

本町は、濃尾平野の最西端に位置し、西には標高 859m の養老山系が連なり、そこから扇状地が広がり、東には中小河川によってできた海拔 0 m の平野が形成されている。

揖斐川やその支流にあたる牧田川、津屋川等の清流に代表される自然は、本町の豊かな暮らしや文化を育んできた。その一方で、古来、大水害に見舞われるも、先人たちは、たゆまぬ努力を重ね、教訓と知恵を伝承し、住みよい郷土を築き上げてきた。

そして今日、人口減少が進行し、地域防災力・活動力の低下が懸念される中であっても、災害に強く、しなやかで絆を大切にする養老町をつくり、次の世代へ引き継いでいくために、豪雨災害や巨大地震といった危機を常に念頭に置きながら、平時からの備えを怠ることなく進めていかなければならない。

## (2) 過去の災害を検証し、大規模自然災害に備えた取組みを強化する

昭和34年の伊勢湾台風や昭和51年の9.12豪雨災害、平成14年の台風6号・台風第7号による洪水被害等過去の災害の教訓を踏まえ、これまで積み重ねてきたハード・ソフト両面にわたる対策を活かす。また、国や県、隣接市町と連携し、町民、企業、関係団体が一体となって、頻発する豪雨災害や今起こっても不思議ではない巨大地震等の大規模自然災害に備えた事前防災・減災、及び迅速な復旧・復興に向けた取組みの強化を図っていく必要がある。

## (3) 山林や農地を保全し、地域を守る

国土保全の観点から、多面的機能を有する山林や農地が適切に保全されることが重要であり、地域における営みはその重要な役割を担っている。また、豊かな伝統、文化の源である地域が元気であることは、コミュニティの活力(=災害対応力)を高めるうえでも重要である。

## (4) 自助、共助及び公助による災害対応力の強化を図る

過去の大規模災害では、住民同士の助け合いによって、多くの命が救われている。「自らの命は自らが守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを基本に、災害に対する不断の備えを進めるとともに、町民、学校、企業、ボランティア等との連携を深めることが重要である。町内各區には、167隊の防災隊が自主防災組織として設置されており、公助と適切に連携しつつ、自助・共助による町民自身及び地域の災害対応力の強化を図ることが必要である。

## (5) 事前復興のあり方を考える

震災後の「まちのあるべき姿」を描き、災害に強い都市グランドデザインという大局的観点から災害対策の取組みを進める事前復興のあり方を考えておく必要がある。

こうした理念のもと、強靱化の取組みを町民一体となって進めることにより、本町の持続的成長、地域の発展につなげていく。

## 5. 基本目標

基本法第14条において、国土強靱化地域計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されている。

これを踏まえ、養老町国土強靱化地域計画の策定にあたっては、国及び県の計画と調和を図り、以下の4項目を基本目標として強靱化を推進することとする。

- 町民の生命の保護が最大限図られること
- 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

## 6. 強靱化を推進する上での基本的な方針

基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」のほか、強靱化の理念を踏まえ、以下の基本的な方針に基づき推進する。

### (1) 本町の特性を踏まえた取組推進

- ・人口減少や少子・高齢化の進行等、本町を取り巻く社会経済情勢を踏まえた取り組みを進めること。
- ・昭和34年の伊勢湾台風や昭和51年の9.12豪雨災害等過去の災害から得られた教訓を最大限活用すること。なお、想定外の事態が発生することも常に念頭に置いて取り組みに当たること。
- ・それぞれの地域が有する潜在力を最大限活用するとともに、消防団員や建設業、介護人材といった地域の安全・安心を担う人材の育成・確保を平時から進めるなど、足腰の強い地域社会を構築する視点を持って取り組みに当たること。

### (2) 効率的・効果的な取組推進

- ・国、県、近隣市町、民間事業者、町民等関係者相互の連携により取り組みを進めること。
- ・「自律・分散・協調」型の国土形成に向けた取り組みを国全体で進める中で、地域間の連携、広域的なネットワークの構築を重視して取り組みにあたること。
- ・非常時のみならず、日常の町民生活の安全安心、産業の活性化に資する対策となるよう工夫すること。その際は、現在進められている「地方創生」の取組みとの連携を図ること。
- ・限られた資源の中、国の施策の積極的な活用や民間投資の促進を図るとともに、強靱化に向けたハード整備にあたっては、将来世代に過大な負担が生じることのないよう、ライフサイクルコストを含め、事業の効率性確保に特に配慮すること。

### (3) 防災教育・人材育成と官民連携の取組推進

- ・強靱化の担い手は町民一人ひとりであるという視点に立ち、自らの災害リスクや防災気象情報、避難情報等を我が事として認識し身を守る行動につなげられるよう、学校や職場、自治会、自主防災組織等を通じた継続的な防災教育の取り組みを進めること。

### (4) SDGs 達成に向けた取組推進

- ・災害時のみならず、平時にも効果を発揮し、また、経済の成長にもつなげるといった取組を通じ、次代が安心して暮らせる社会づくりに向けて、「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点を持って取り組みにあたること。



○強靱化にかかわる分野において、本計画の指針及び関連する計画

|                            |
|----------------------------|
| 養老町まちづくりビジョン               |
| 養老町地域防災計画                  |
| 養老町業務継続計画                  |
| 養老町受援計画（仮称）                |
| 清流の国づくり計画                  |
| 養老町子ども・子育て支援事業計画           |
| 養老町地域福祉計画                  |
| 養老町障がい者プラン                 |
| 養老町シニアプラン2 1               |
| 養老町災害廃棄物処理計画               |
| 養老町農業振興地域整備計画              |
| 養老町都市計画マスタープラン             |
| 養老町耐震促進計画                  |
| 養老町水防計画                    |
| 養老町地域公共交通網形成計画             |
| 養老町公共施設等総合管理計画             |
| 養老町空家等対策計画                 |
| 養老町水道ビジョン                  |
| 養老町下水道事業計画                 |
| 養老町消防計画                    |
| 養老警察署災害警備計画（※町が主体に策定していない） |

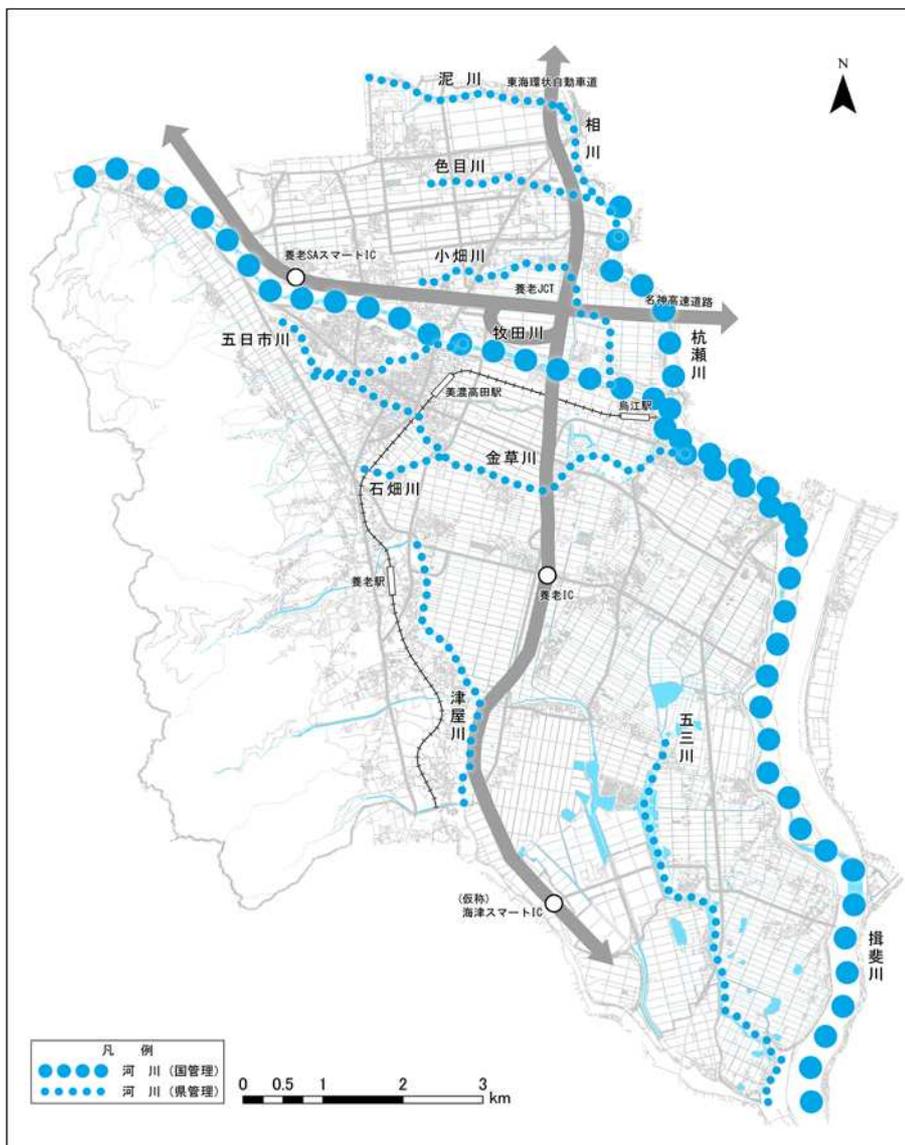
## 第2章 本町の地域特性

### 1. 町域の特色

本町は濃尾平野の最西端にあり、岐阜県の南西部の西濃圏域に位置し、大垣市や海津市をはじめ3市2町に隣接しており、本町の規模は、東西約10km、南北約12km、総面積72.29km<sup>2</sup>となっている。

西側には養老山地が南北に走り、“孝子伝説”で名高い養老の滝や養老公園がある。養老山地は、山腹から麓にかけての斜面は、大きな落差の断層のため急ながけとなり、多くの谷を有する。また、大部分は古生代の古生層からできているが、扇状地は新生代の第四紀前半の洪積層、津屋川より東の平野は第四紀後半の沖積層からできている。

東側の平野部は、居住地と田園が広がり、町の東端を流れる揖斐川、その支流にあたる牧田川及び津屋川等の河川により囲まれた輪中地帯で、その大半は海拔0メートルに近い低湿地となっている。



| 管理 | 河川名  | 延長(km) |
|----|------|--------|
| 国  | 杭瀬川  | 2.8    |
|    | 牧田川  | 15.5   |
|    | 揖斐川  | 2.5    |
| 県  | 泥川   | 2.2    |
|    | 相川   | 1.6    |
|    | 色目川  | 2.9    |
|    | 小畑川  | 4.7    |
|    | 五日市川 | 3.0    |
|    | 金草川  | 5.4    |
|    | 石畑川  | 0.9    |
|    | 津屋川  | 4.1    |
|    | 五三川  | 6.0    |
| 町  | 境川   | 0.88   |
|    | 新川   | 2.0    |
|    | 除川   | 2.15   |
|    | 西八間川 | 0.92   |

【養老町の河川】

## 2. 気象の特性

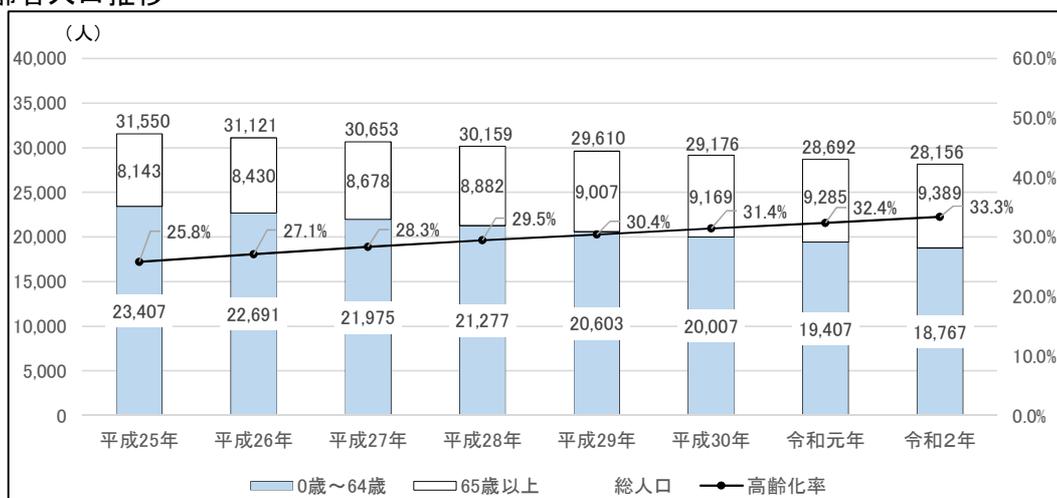
本町は、おおむね太平洋沿岸気候に属し、比較的温暖多湿（年平均気温 16 度、年間平均湿度 70%）な気候である。年間平均風速は約 2 m/s で、冬は季節風の北西の風が多い。近年の年間降雨量は、1,600～2,300 mm で、積雪は山間部で年数回あるが、平野部は年間 1, 2 回程度である。

## 3. 社会経済的特性

### (1) 人口

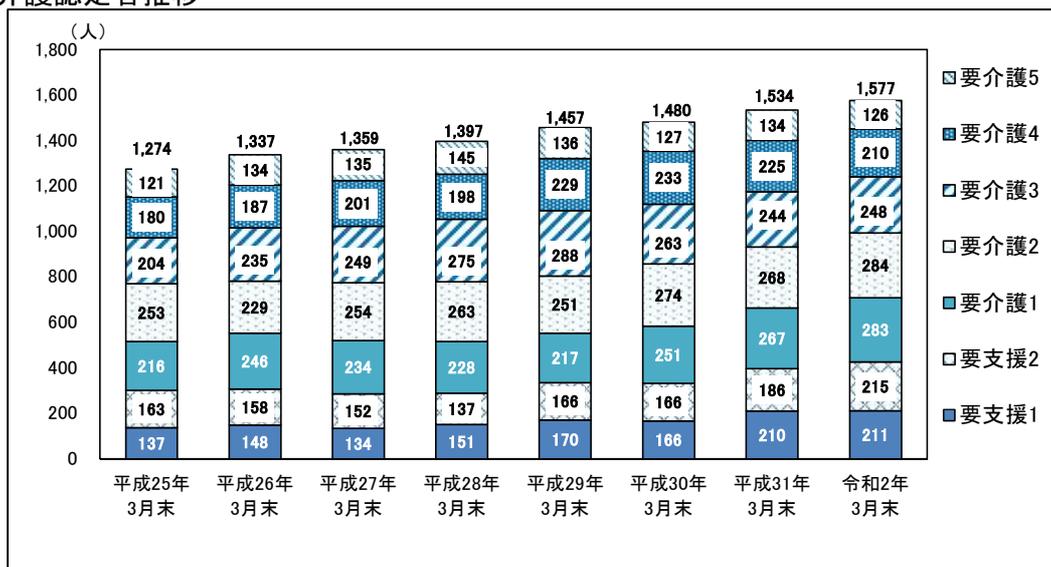
住民基本台帳（外国人を含む）による人口は、令和 2 年 10 月 1 日現在で、28,156 人となり、減少傾向にある。また、65 歳以上の人口は 9,389 人で、高齢化率は 33.3% となっており、核家族化や高齢単身世帯の増加が進んでいる。また、介護認定者は年々増加傾向にある。

#### ●高齢者人口推移



住民基本台帳各 年 10 月 1 日

#### ●要介護認定者推移

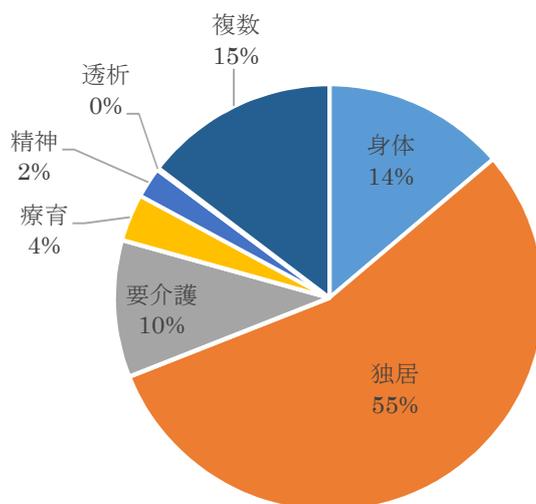


平成 25 年度から平成 30 年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、  
令和元年度から令和 2 年度：「介護保険事業状況報告（3 月月報）」

## ●災害時避難行動要援護者

災害時の避難行動に援護が必要な人数（以下、避難行動要援護者数<sup>※</sup>）は、約 2,100 人存在している。そのうち、情報提供可能な避難行動要援護者数は令和 2 年 10 月時点で 774 人と毎年 750 人～800 人で推移しており、情報については、地元区長、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防に提供がなされている。

※介護保険認定者のうち要介護 3 以上 5 以下の者、身体障害者手帳（1 級・2 級）の所持者、療育手帳（A・A1・A2）の所持者、精神障害者保健福祉手帳（1 級）の所持者、65 歳以上の独り暮らしの高齢者、その他援助を必要とする者等、町長が必要と認めた者



避難行動要援護者数（約 2,100 人）

【資料：避難行動要援護者名簿】

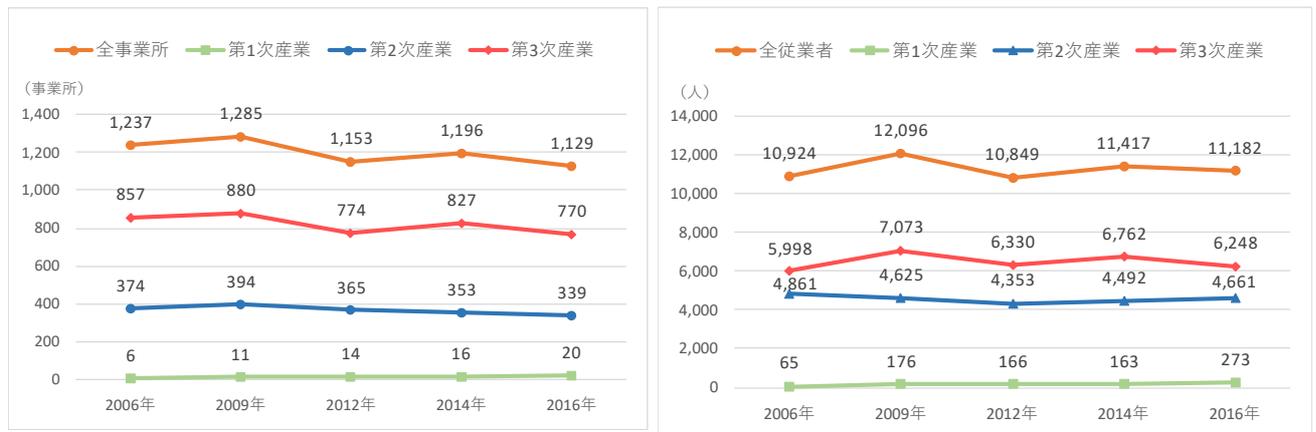
## ●消防団員数及び女性防火クラブ

消防団は、平成 31 年 4 月時点で 9 分団 33 部、団員数 399 人であったが、昨今の人口減少・高齢化による入団者の減少のため、令和 3 年 4 月には部制を廃止し、9 分団 300 人に再編成される。また、女性防火クラブには、会員数 487 人、準会員 444 人の合計 931 人が所属している（H31.4.1）。なお、消防団は、水防団も兼務しており、火災を含めた災害時には、重要な役割を担うことから、団員数の減少に伴う対応力低下を防止する対策が必要である。

## (2) 産業

- ・農業 平野部に広がる肥沃な田園地帯を活かした稲作等が営まれているが、農家数、経営耕地面積は減少している。近年では、営農組合等集約化による農業経営の効率化が進んでいる。
- ・工業 製造品出荷額等は、近年増加傾向にあり、名神高速道路養老 SA スマート IC や東海環状自動車道養老 IC の開通により新たな企業立地が進んでいる。
- ・商業 事業者数は減少傾向にあるが、食肉産業施設や農業加工施設等の第 6 次産業、特産ブランド認証品の販売等といった商業環境の形成により、年間商品販売額は増加傾向にある。

産業別事業所数・従業者数



【資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査】

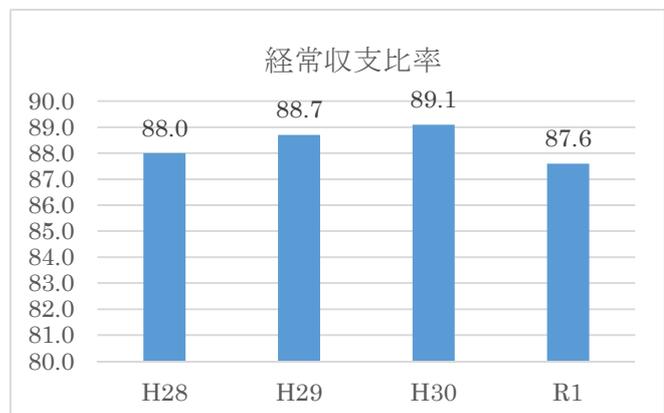
## (3) 土地利用

町域全体の約 75%を自然的土地利用が占め、うち田・畑の農地が約 40%を占めている。住宅用地や商業用地、工業用地といった宅地は約 11%となっており、用途指定のない農地と自然が中心のまちである。(R1 都市計画基礎調査)

## (4) 行財政

財政の弾力性を示す経常収支比率\*は、88%前後を推移しており、財政は硬直化した状態である。今後も、社会保障費等の増加、町税収入の減少が見込まれるため、財政は厳しい状態である。

※経常収支比率適正水準：80%未満



## 第3章 計画策定に際して想定するリスク

本計画にあたり想定するリスクは、発生が危惧される南海トラフ地震をはじめとする大規模な地震、本町において過去にも多くの被害を受けた風水害等、「大規模自然災害」全般を対象とする。

なお、特に本町に影響が大きいと想定される災害の代表例は以下のとおりである。

### 1. 地震

①内陸直下型地震（養老-桑名-四日市断層帯地震等）

②海溝型地震（南海トラフ地震等）

【被災履歴】明治24年 濃尾地震

#### (1) 想定される地震の規模

岐阜県は、全国的にみても活断層の分布密度がかなり高く、大小あわせて約100本もの活断層が存在し有史以来地震による被害を多く受けた。特に1891年に発生した濃尾地震は日本の内陸部で発生した最大級の地震（マグニチュード8.0）で、県内だけでも5,000人近い死者を出すという甚大な被害を受けた。そして今、南海トラフ地震の発生の危険性が高まっている。

平成23年度から24年度にかけて岐阜県が実施した「岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」では、表1-1のとおり町内で特に大きな被害をもたらすと見られる南海トラフの巨大地震及び主要な4つの活断層による内陸直下型地震（阿寺断層系地震、跡津川断層地震、養老-桑名-四日市断層帯地震、高山・大原断層帯地震）を想定される地震としている。

また、平成29年7月～平成31年2月にかけて岐阜県が実施した「内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査」では、平成28年熊本地震を踏まえて30年地震発生確率が不明と評価された断層帯や未実施の断層帯等について明らかにされている。本町における想定地震は表1-2のとおりである。

#### ①内陸直下型地震

本町において内陸直下型地震の中で最も影響のある養老-桑名-四日市断層帯は、ほぼ養老山地と濃尾平野の境界および養老山地の南に続く丘陵地の東縁に沿って延びる長さ約60kmの断層帯である。過去2千年間に2回活動したと推定され、過去約1万年間の平均活動間隔は1,400～1,900年であった可能性があり、活動度の高い断層帯であると評価されている。また、過去にマグニチュード8程度の大地震を繰り返し発生させたと推定されている。今後30年以内の地震発生確率（令和3年1月1日時点、地震調査研究推進本部による）は、0%～0.7%程度と予測されている。

#### ②海溝型地震

海溝型地震は、岐阜県で想定された東海、東南海、同複合東海地震の3つの組み合わせのケースを想定している。東海、東南海地震とは、駿河湾で発生する「東海」、愛知県沖から三重県沖で発生する「東南海」、潮岬沖から四国沖で発生する「南海」という3区分された地震の名称で、3つの地震が単独で起こる場合、東海・東南海が同時に起こる場合、3つが同時に起こったりすることもあるとされている。何れも想定規模はマグニチュード8程度。

今後 30 年以内の南海トラフ地震の地震発生確率（令和 3 年 1 月 1 日時点、地震調査研究推進本部による）は、70%～80%程度と予測されている。

表 1-1 想定される地震の規模（H23-H24 年調査）

| 想定地震 \ 地震の規模   | 最大震度         | 最大 P L 値※ |
|----------------|--------------|-----------|
| 南海トラフの巨大地震     | 5.93（震度 6 弱） | 51.28     |
| 阿寺断層系地震        | 4.97（震度 5 弱） | 3.95      |
| 跡津川断層地震        | 5.17（震度 5 強） | 11.19     |
| 養老-桑名-四日市断層帯地震 | 6.81（震度 7）   | 58.84     |
| 高山・大原断層帯地震     | 5.01（震度 5 強） | 10.30     |

※ P L 値（液状化指数） PL 値>15：液状化の可能性が高い 5<PL 値≤15：液状化の可能性はある

表 1-2 想定される地震の規模（H29-H30 年調査）

| 想定地震 \ 地震の規模    | 最大震度          | 最大 P L 値※ |
|-----------------|---------------|-----------|
| 揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯  | 5.68（震度 6 弱）  | 17.97     |
| 長良上流断層帯（北側）     | 5.21（震度 5 強）  | 12.06     |
| 長良上流断層帯（南側）     | 4.93（震度 5 弱）  | 2.33      |
| 屏風山・恵那山及び猿投山断層帯 | 4.97（震度 5 弱）  | 3.77      |
| 阿寺断層帯(北側)       | 4.99（震度 5 弱）  | 6.76      |
| 高山・大原断層帯(南側)    | 4.48（震度 4 以下） | 0.00      |

※ P L 値（液状化指数） PL 値>15：液状化の可能性が高い 5<PL 値≤15：液状化の可能性はある

（参考） 県内主要断層帯における震度分布解析・被害想定調査



【岐阜県周辺の想定地震の震源位置】

## (2) 人的被害の想定

想定地震における本町の人的被害想定は、表1-3及び表1-4のとおりである。地震発生時間を冬の平日午前5時（多くが自宅で就寝中に被災するため、家屋倒壊による死者が発生する可能施が高い。）を想定している。

表1-3 想定される人的被害（H23-H24年調査）（単位：人）

| 想定地震 \ 被害状況    | 人的被害 |      |       |        | 避難者数   |
|----------------|------|------|-------|--------|--------|
|                | 死者数  | 重傷者数 | 負傷者数  | 要救出者数* |        |
| 南海トラフの巨大地震     | 11   | 24   | 323   | 41     | 3,334  |
| 阿寺断層系地震        | 0    | 0    | 6     | 0      | 108    |
| 跡津川断層地震        | 0    | 0    | 24    | 0      | 563    |
| 養老-桑名-四日市断層帯地震 | 267  | 564  | 1,689 | 964    | 11,677 |
| 高山・大原断層帯地震     | 0    | 0    | 4     | 0      | 344    |

※要救出者数：倒壊した建物内に閉じ込められる人数

表1-4 想定される人的被害（H29-H30年調査）（単位：人）

| 想定地震 \ 被害状況     | 人的被害 |      |      |        | 避難者数 |
|-----------------|------|------|------|--------|------|
|                 | 死者数  | 重傷者数 | 負傷者数 | 要救出者数* |      |
| 揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯  | 7    | 14   | 250  | 24     | 1677 |
| 長良上流断層帯(北側)     | 0    | 0    | 24   | 0      | 514  |
| 長良上流断層帯(南側)     | 0    | 0    | 3    | 0      | 27   |
| 屏風山・恵那山及び猿投山断層帯 | 0    | 0    | 4    | 0      | 109  |
| 阿寺断層帯(北側)       | 0    | 0    | 4    | 0      | 196  |
| 高山・大原断層帯(南側)    | 0    | 0    | 0    | 0      | 0    |

※要救出者数：倒壊した建物内に閉じ込められる人数

### (3) 建物被害の想定

想定地震における本町の建物被害想定は、表1-5及び表1-6のとおりである。焼失棟数については最も建物被害の大きい冬の午後6時（住宅等で火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。）を記載している。

#### ①建物被害

建物は、養老-桑名-四日市断層帯の場合、地質・地盤等の特性による液状化危険度が高いことにより5,300棟近くの建物が全壊すると予測される。

#### ②焼失棟数

養老-桑名-四日市断層帯地震では、焼失棟数が74件程度と予測されている。断層近傍で多くの出火件数並びに炎上出火\*が予測される。

※炎上出火：初期消火できなかった出火

表1-5 想定される建物被害 (H23-H24年調査) (単位：棟)

| 想定地震 \ 被害状況    | 建物被害  |       | 焼失 |
|----------------|-------|-------|----|
|                | 全壊    | 半壊    |    |
| 南海トラフの巨大地震     | 987   | 2,412 | 2  |
| 阿寺断層系地震        | 32    | 77    | 0  |
| 跡津川断層地震        | 180   | 377   | 0  |
| 養老-桑名-四日市断層帯地震 | 5,300 | 4,679 | 74 |
| 高山・大原断層帯地震     | 123   | 202   | 0  |

上記の算定では、地震動について、断層パラメーターや着目地点までの経路、表層地盤条件等に関する限られた情報に基づき予測されているため、大きな不確実性が含まれている。このため、揺れによる建物被害や人的被害等については、地震動の幅を見込み、最も大きな被害で想定されている。

表1-6 想定される建物被害 (H29-H30年調査) (単位：棟)

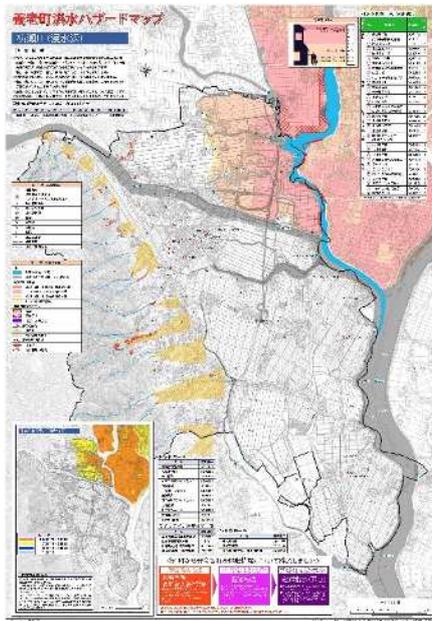
| 想定地震 \ 被害状況      | 建物被害 |       | 焼失 |
|------------------|------|-------|----|
|                  | 全壊   | 全壊    |    |
| 揖斐川-武儀川(濃尾)断層帯地震 | 439  | 1,548 | 0  |
| 長良上流断層帯(北側)      | 178  | 384   | 0  |
| 長良上流断層帯(南側)      | 7    | 25    | 0  |
| 屏風山・恵那山及び猿投山断層帯  | 39   | 80    | 0  |
| 阿寺断層帯(北側)        | 75   | 134   | 0  |
| 高山・大原断層帯(南側)     | 0    | 0     | 0  |

## 2. 風水害（水害、土砂災害）、渇水、大雪

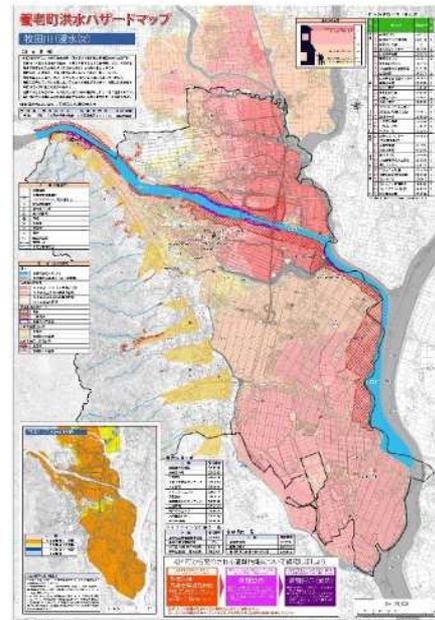
### (1) 水害

本町では過去に、伊勢湾台風により揖斐川堤防（根古地地内）が決壊し、大規模な氾濫が起こった。環境の変化に伴い、記録的な大雨による大規模風水害が頻発、激甚化しており、杭瀬川、牧田川、揖斐川といった浸水想定区域は本町の平野部をほぼ占めているため、決壊した場合は大規模災害が想定される。

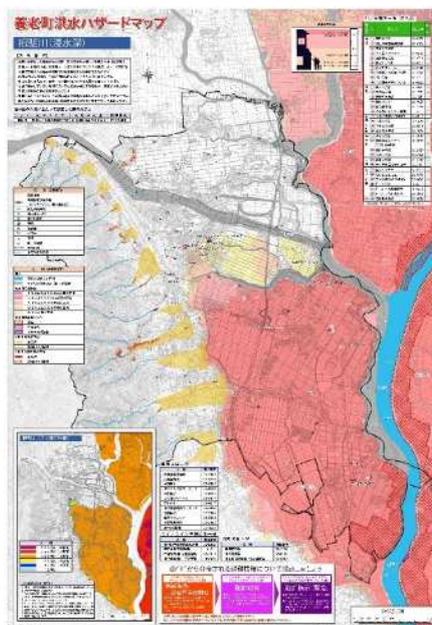
近年では、短期的、局地的豪雨が頻発しており、また梅雨時期には線状降水帯の形成により、記録的な大雨が発生し、数時間で平年1か月分の数倍もの降水量をもたらす。現在の河川安全度を上回る出水が想定され、避難勧告等避難情報の発令が後手にまわる事態も懸念されるため、どう備えるか喫緊の課題である。



【洪水ハザードマップ（杭瀬川）】



【洪水ハザードマップ（牧田川）】



【洪水ハザードマップ（揖斐川）】

【被災履歴】

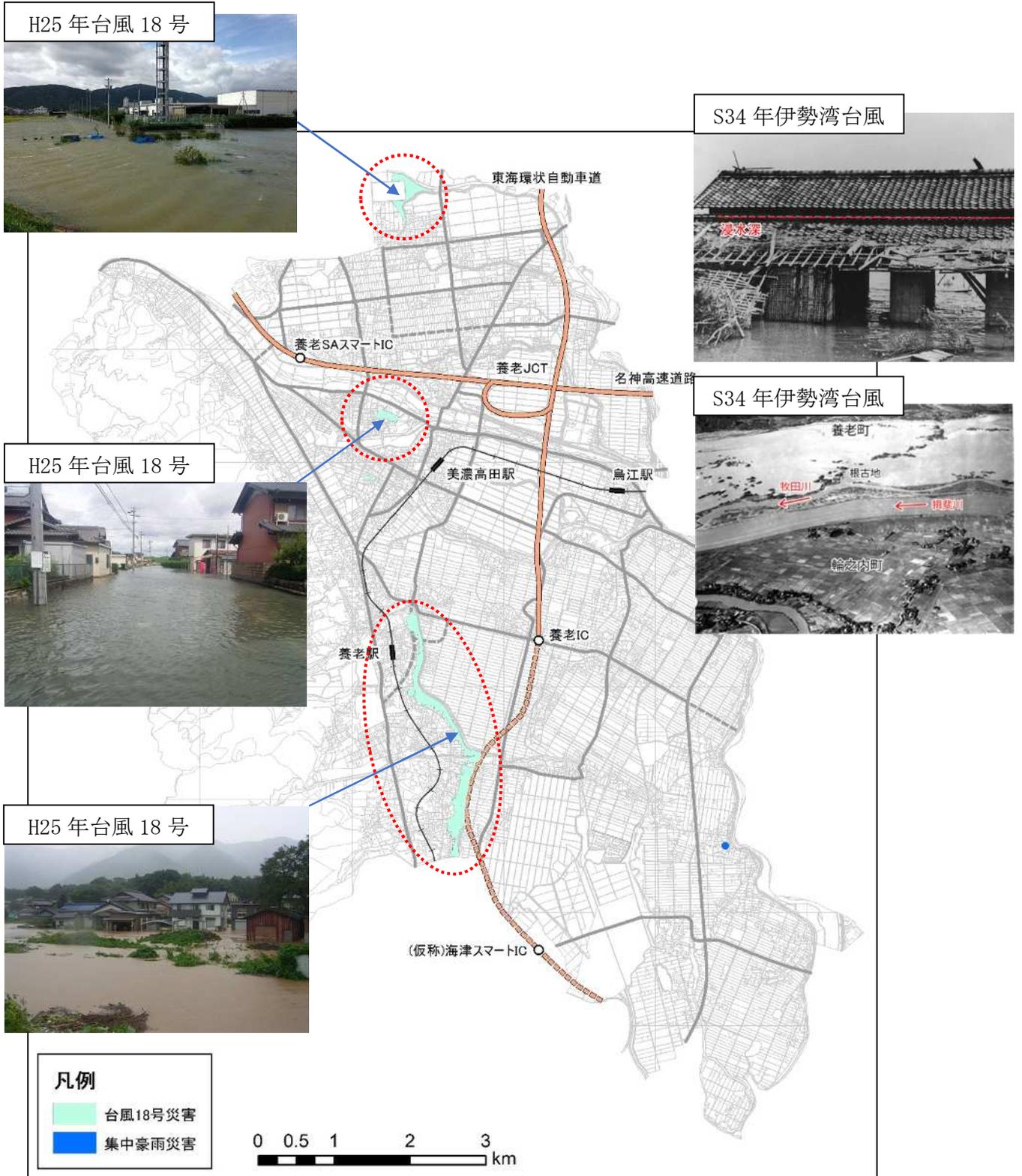
昭和 34 (1959) 年 8.12、8.13 日豪雨、9.26 伊勢湾台風

昭和 51 年 9.12 豪雨災害

平成 14 年 7.10、7.13 台風 6 号、台風 7 号

平成 25 年 9.16-17 台風 18 号 ※避難判断水位超過 8.39m(烏江橋観測)

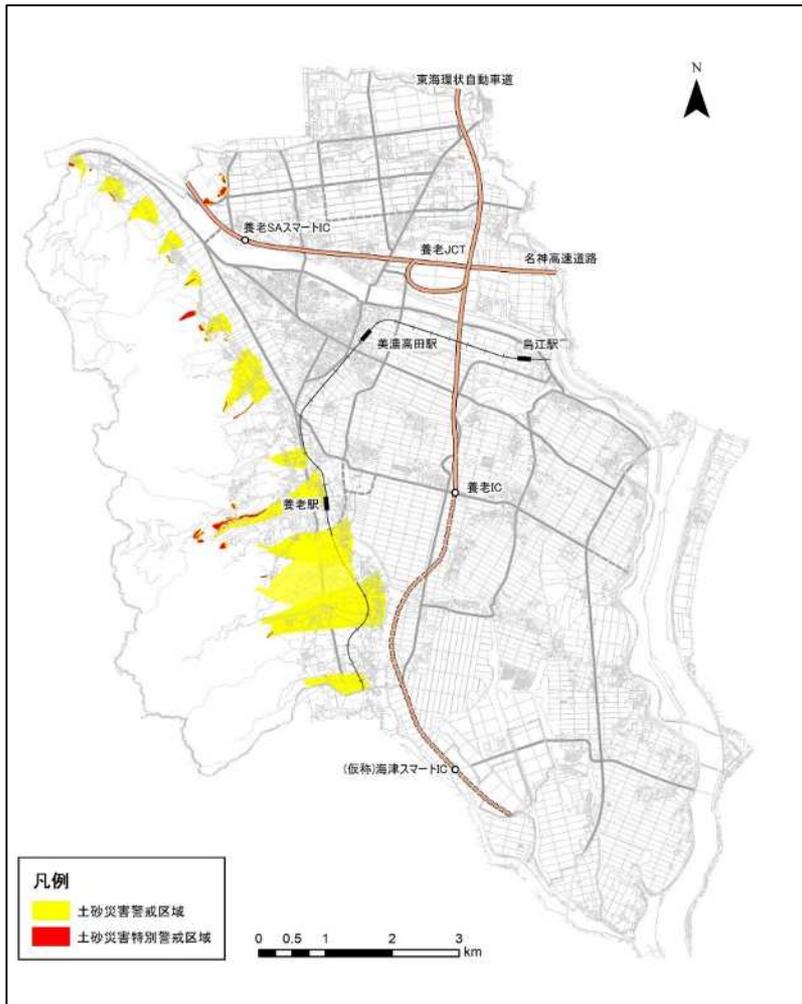
平成 29 年 10.22-23 台風 21 号 ※氾濫危険水位超過 9.11m(烏江橋観測)



【H25 都市計画基礎調査】

## (2) 土砂災害

急峻な養老山地を有する本町においては、水害と同様に豪雨によりこれまでの想定を超える土砂災害の発生が懸念される。



【養老町土砂災害警戒区域図】

### 【土砂災害警戒(特別)区域一覧】

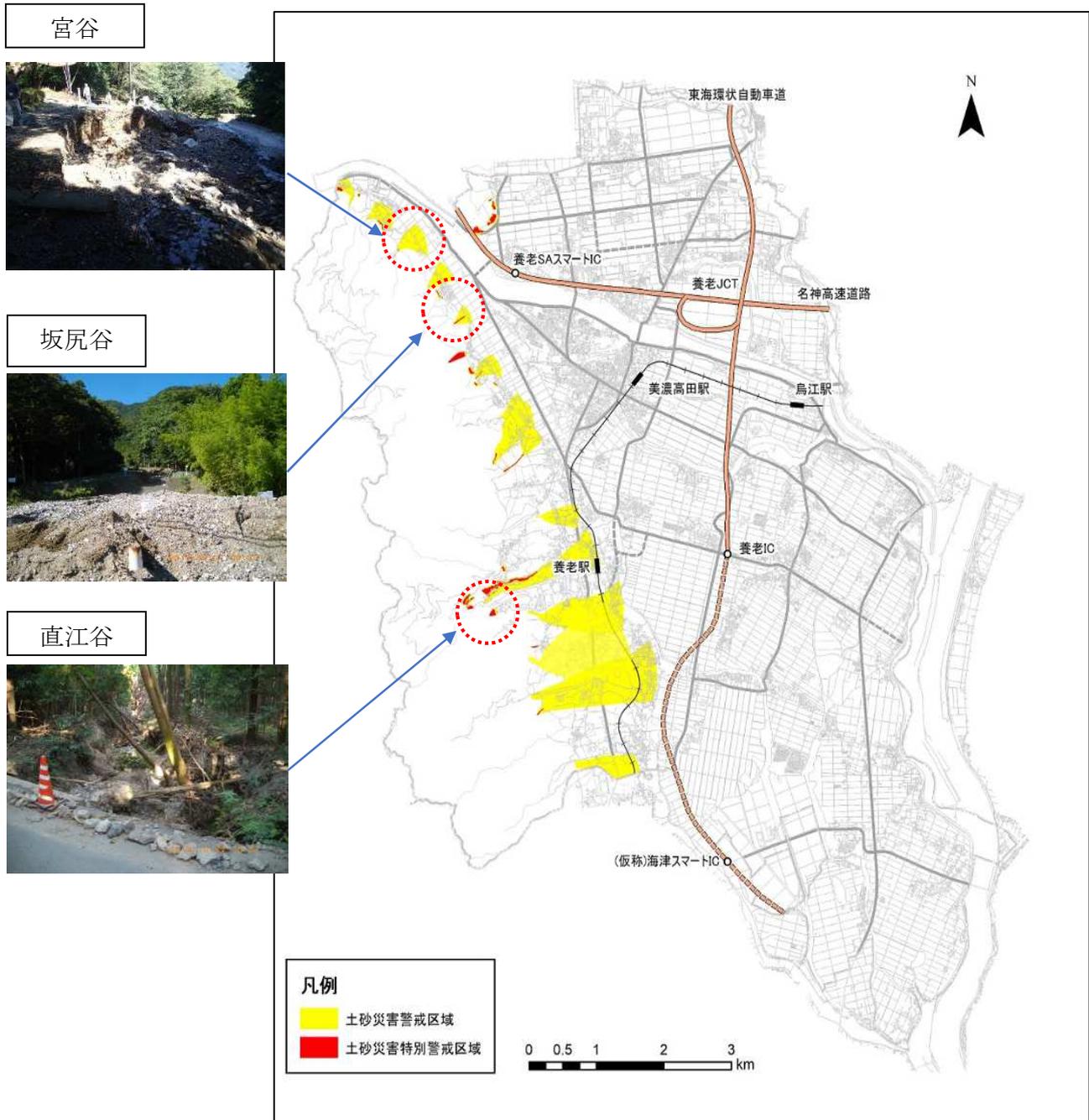
| 地区  | 区域名           | 種類  |
|-----|---------------|-----|
| 沢田  | 吉谷 1-2 本郷     | 急傾斜 |
|     | 吉谷、堂谷、宮谷      | 土石流 |
| 橋爪  | 岡ヶ鼻、岡山        | 急傾斜 |
|     | 天待 1-2        |     |
| 竜泉寺 | 中尾、垣ノ内、北尾     | 急傾斜 |
|     | 威徳谷           | 土石流 |
| 桜井  | 中林            | 急傾斜 |
|     | 桜井西谷、坂尻谷      | 土石流 |
| 勢至  | 行平谷、勢至北谷、勢至南谷 | 土石流 |
| 上方  | 桐ノ木原          | 急傾斜 |

| 地区   | 区域名            | 種類  |
|------|----------------|-----|
| 養老公園 | 養老公園 1-4、菊水、高林 | 急傾斜 |
| 養老公園 | 滝谷、唐谷、直江谷      | 土石流 |
| 養老   | 村上             | 急傾斜 |
| 京ヶ脇  | 京ヶ脇            | 急傾斜 |
|      | 京ヶ脇谷           | 土石流 |
| 柏尾   | 柏尾谷            | 土石流 |
| 小倉   | 小倉谷            | 土石流 |
| 若宮   | 薬師谷            | 土石流 |
| 一色   | 今熊谷、風呂谷、かっこう谷  | 土石流 |

【被災履歴】

平成 25 年 9. 16-17 台風 18 号

宮谷、坂尻谷、勢至南谷、直江谷、滝谷、京ヶ脇谷 等



### (3) 風害

台風による被害は沿岸地域に比べて軽微ではあるが、伊勢湾台風のような大型台風の接近又は通過する場合は、建物の屋根や農作物における相当規模の被害の発生が懸念される。

#### 【被災履歴】

平成 30 年 9. 4 台風 21 号

### 3. 密集火災

本町域のうち、高田、押越、三神町等の地区（特に旧 DID 地区）では、木造家屋が密集しており強風時や震災時等の特殊条件下にあっては、大規模火災の発生が懸念される。

### 4. 疫病・感染症

令和 2（2020）年 3 月頃から日本全国のみならず、世界的に新型コロナウイルス（COVID-19）が大流行した。本町においても感染が発生し、これまでの生活様式が大きく変わった。新型コロナウイルスに限らず、新型インフルエンザや麻疹、風疹、その他感染症の発生により、医療崩壊や経済活動の停止による被害が懸念される。

#### 【履歴】

|               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 2002 年-2003 年 | SARS                               |
| 2012 年-2003 年 | MERS                               |
| 2020 年-       | 新型コロナウイルス（COVID-19）、SARS コロナウイルス 2 |

## 第4章 防災に関する意識調査結果

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

本調査は、養老町国土強靱化地域計画を策定するため、町民の防災に対する意識や考え方、災害時における情報収集等、防災への意識や各世帯の現状を把握することを目的に実施した。

#### (2) 調査の設計

|          |                     |
|----------|---------------------|
| (1) 調査地域 | 養老町全域               |
| (2) 調査対象 | 町在住の15歳以上の住民 1,000人 |
| (3) 抽出方法 | 無作為抽出               |
| (4) 調査方法 | 郵送配付・回収             |
| (5) 調査時期 | 令和2年6月              |

#### (3) 回収状況

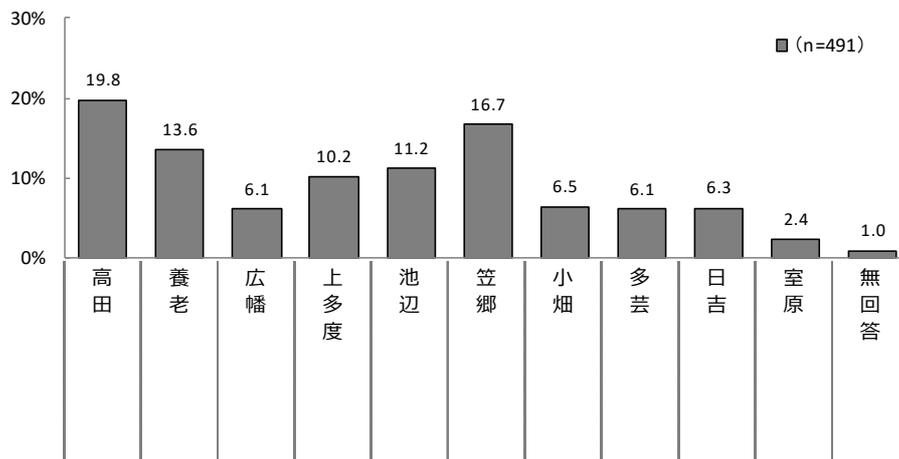
| 配付数<br>(A) | 有効回収数<br>(C) | 有効回収率<br>(=C/A) |
|------------|--------------|-----------------|
| 1,000      | 491          | 49.1%           |

#### (4) 調査結果を見る際の注意事項

- グラフ・表中の「n」はアンケート回答者のサンプル数（件数）を示している。
- 複数回答が可能な質問の場合は、その項目を選んだ人が、回答者全体のうち何%なのかという見方をする。そのため、各項目の比率の合計が100%にならない場合がある。
- 表、グラフ等の見出しでの回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して記載している場合がある。

#### (5) 町民意識調査の回答者の居住地区

##### ■住まいの地区

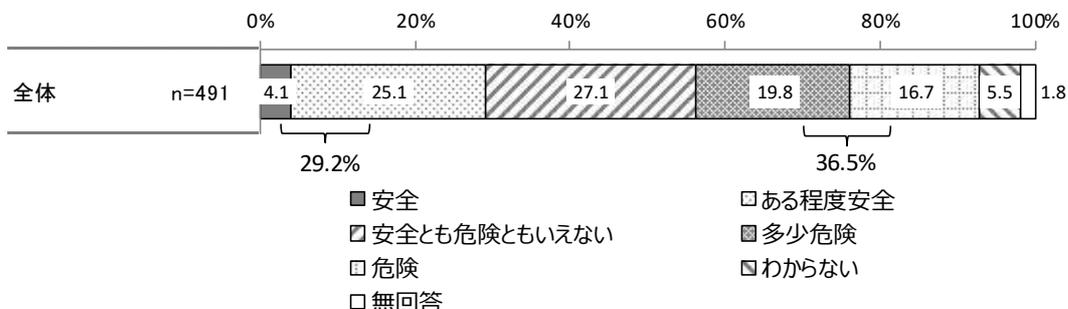


## 2. 調査結果

### (1) 強靱な地域への方策に関することについて

#### ■あなたの住んでいる地域の災害に対する安全性

「安全」と回答した人は4.1%で、これに「ある程度安全」(25.1%)を合わせた、「安全と感じている人」は約3割(29.2%)を占めている。一方、「危険と感じている人」(「危険」+「多少危険」)は約4割(36.5%)を占めている。

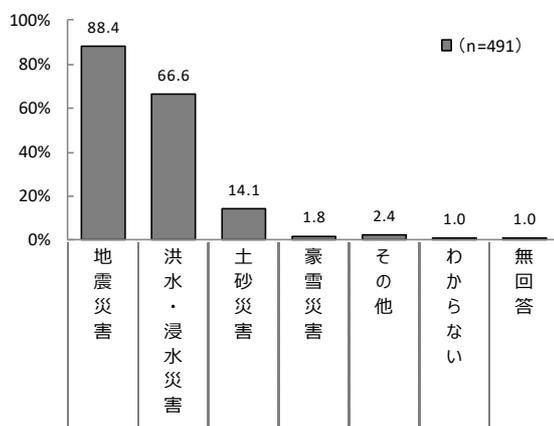


#### ■今後起こりうる大規模自然災害として、脅威を感じる災害

大規模自然災害のうち脅威を感じる災害については、「地震災害」が88.4%と最も多く、次いで「洪水・浸水災害」(66.6%)、「土砂災害」(14.1%)の順となっている。

地区別では池辺、室原を除けば、1番に脅威とする災害は「地震災害」があげられている。また、池辺、室原では「洪水・浸水災害」が1番にあげられている。

2番に脅威とする災害は地区によって異なり、池辺、室原では「地震災害」、養老、上多度では「土砂災害」、その他の地区では「洪水、浸水災害」があげられている。

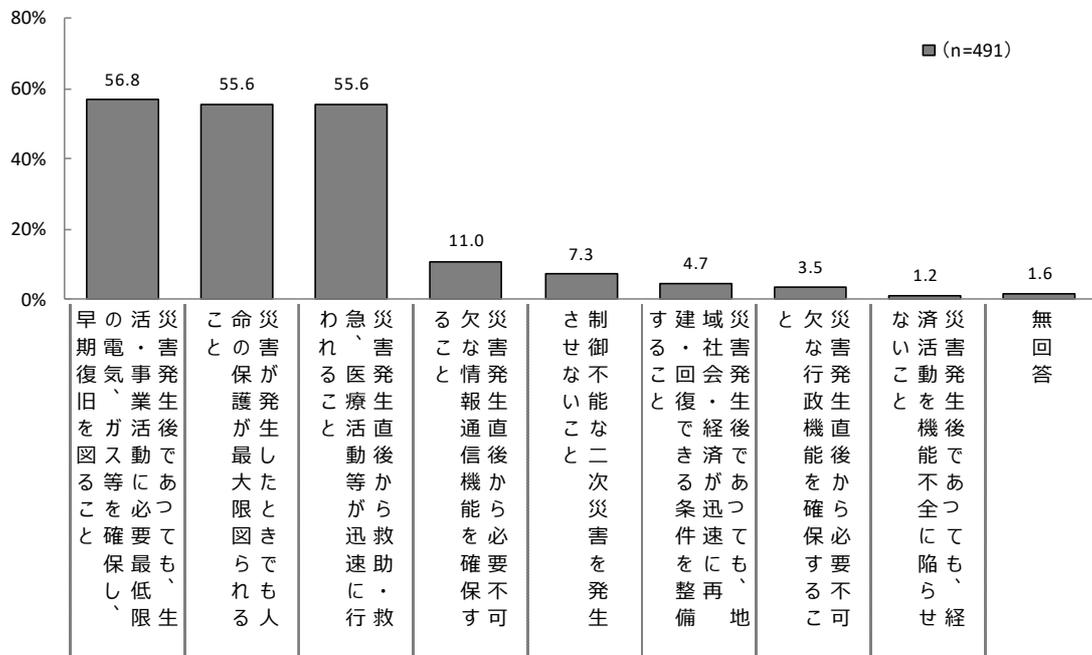


|            |     | 調査数 | 問9 今後起こりうる大規模自然災害で脅威を感じるもの |         |      |      |     |       |     |
|------------|-----|-----|----------------------------|---------|------|------|-----|-------|-----|
|            |     |     | 地震災害                       | 洪水・浸水災害 | 土砂災害 | 豪雪災害 | その他 | わからない | 無回答 |
| 問1<br>居住地区 | 高田  | 97  | 96.9                       | 68.0    | 2.1  | 2.1  | 1.0 | -     | -   |
|            | 養老  | 67  | 89.6                       | 23.9    | 52.2 | 3.0  | 1.5 | 1.5   | -   |
|            | 広幡  | 30  | 90.0                       | 83.3    | -    | -    | 6.7 | 3.3   | -   |
|            | 上多度 | 50  | 90.0                       | 30.0    | 52.0 | 6.0  | -   | 2.0   | -   |
|            | 池辺  | 55  | 78.2                       | 98.2    | 1.8  | -    | 3.6 | -     | -   |
|            | 笠郷  | 82  | 87.8                       | 86.6    | -    | -    | 2.4 | -     | -   |
|            | 小畑  | 32  | 90.6                       | 90.6    | -    | 3.1  | 3.1 | -     | -   |
|            | 多芸  | 30  | 83.3                       | 76.7    | 13.3 | -    | -   | 3.3   | -   |
|            | 日吉  | 31  | 93.5                       | 54.8    | 3.2  | 3.2  | 9.7 | 3.2   | -   |
|            | 室原  | 12  | 83.3                       | 91.7    | -    | -    | -   | -     | -   |

## ■大規模自然災害に事前に備えるべき目標

優先度が高いと思われる目標については、「災害発生後であっても、生活・事業活動に必要な最低限の電気、ガス等を確保し、早期復旧を図ること」が 56.8%と最も多く、次いで「災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること」「災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること」(55.6%)の順となっており、これらは5割台であげられたものとなっている。

地区別では上位3項目の順位に変動はあるものの、いずれの地区においてもこれらの項目があげられている。

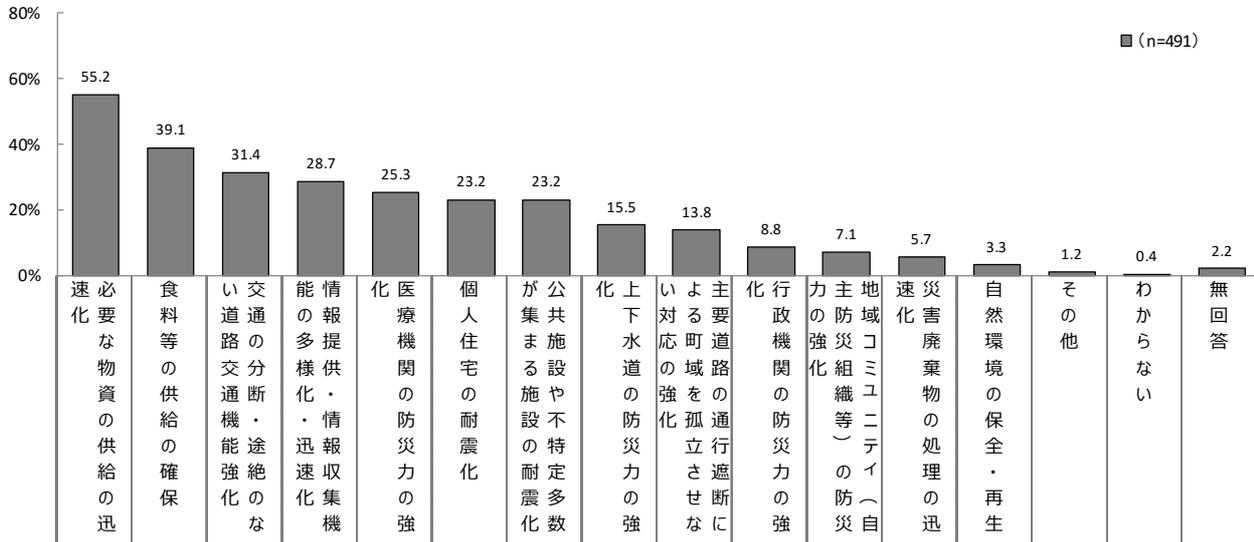


|            |     | 問10 大規模自然災害の事前に備えるべき目標として、優先度の高いもの |                                                |                            |                               |                             |                    |                                         |                           |                              |     |
|------------|-----|------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|--------------------|-----------------------------------------|---------------------------|------------------------------|-----|
|            |     | 調査数                                | 災害発生後であっても、生活・事業活動に必要な最低限の電気、ガス等を確保し、早期復旧を図ること | 災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること | 災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること | 災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保すること | 制御不能な二次災害を発生させないこと | 災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること | 災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保すること | 災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせないこと | 無回答 |
| 問1<br>居住地区 | 高田  | 97                                 | 60.8                                           | 53.6                       | 54.6                          | 14.4                        | 8.2                | 5.2                                     | 2.1                       | 1.0                          | -   |
|            | 養老  | 67                                 | 64.2                                           | 53.7                       | 56.7                          | 6.0                         | 7.5                | 4.5                                     | 3.0                       | -                            | 1.5 |
|            | 広幡  | 30                                 | 66.7                                           | 53.3                       | 50.0                          | 6.7                         | 10.0               | 3.3                                     | -                         | -                            | 3.3 |
|            | 上多度 | 50                                 | 54.0                                           | 54.0                       | 58.0                          | 18.0                        | 6.0                | 6.0                                     | 4.0                       | -                            | -   |
|            | 池辺  | 55                                 | 56.4                                           | 58.2                       | 60.0                          | 9.1                         | 3.6                | -                                       | 10.9                      | 1.8                          | -   |
|            | 笠郷  | 82                                 | 56.1                                           | 59.8                       | 52.4                          | 8.5                         | 9.8                | 4.9                                     | 2.4                       | 3.7                          | -   |
|            | 小畑  | 32                                 | 46.9                                           | 65.6                       | 65.6                          | 6.3                         | 9.4                | 3.1                                     | 3.1                       | -                            | -   |
|            | 多芸  | 30                                 | 63.3                                           | 43.3                       | 60.0                          | 6.7                         | 10.0               | 6.7                                     | -                         | -                            | 3.3 |
|            | 日吉  | 31                                 | 48.4                                           | 58.1                       | 58.1                          | 16.1                        | 3.2                | 12.9                                    | -                         | 3.2                          | -   |
|            | 室原  | 12                                 | 33.3                                           | 75.0                       | 41.7                          | 33.3                        | -                  | -                                       | 16.7                      | -                            | -   |

## ■大規模自然災害に対する優先度が高いと思われる対策

大規模自然災害に対する優先度が高いと思われる対策については、「必要な物資の供給の迅速化」が55.2%と最も多く、次いで「食料等の供給の確保」(39.1%)、「交通の分断・途絶のない道路交通機能強化」(31.4%)の順となっている。

地区別では養老を除いては「必要な物資の供給の迅速化」が第1位にあげられている。養老では「交通の分断・途絶のない道路交通機能強化」が第1位にあげられている。



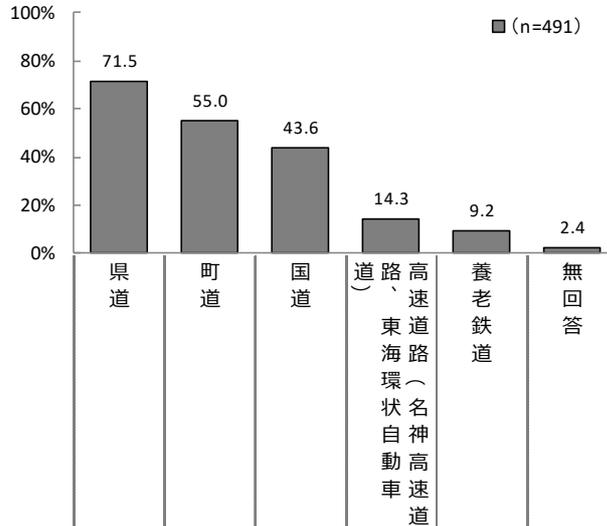
|            |     | 問11 大規模自然災害に対する対策として、優先度の高いもの |              |           |                     |                     |             |          |                     |             |
|------------|-----|-------------------------------|--------------|-----------|---------------------|---------------------|-------------|----------|---------------------|-------------|
|            |     | 調査数                           | 必要な物資の供給の迅速化 | 食料等の供給の確保 | 交通の分断・途絶のない道路交通機能強化 | 情報提供・情報収集機能の多様化・迅速化 | 医療機関の防災力の強化 | 個人住宅の耐震化 | 公共施設や特定多数が集まる施設の耐震化 | 上下水道の防災力の強化 |
| 問1<br>居住地区 | 高田  | 97                            | 59.8         | 34.0      | 36.1                | 34.0                | 24.7        | 18.6     | 35.1                | 17.5        |
|            | 養老  | 67                            | 35.8         | 35.8      | 43.3                | 25.4                | 20.9        | 20.9     | 23.9                | 23.9        |
|            | 広幡  | 30                            | 63.3         | 43.3      | 36.7                | 13.3                | 33.3        | 23.3     | 16.7                | 13.3        |
|            | 上多度 | 50                            | 58.0         | 30.0      | 38.0                | 36.0                | 20.0        | 28.0     | 16.0                | 10.0        |
|            | 池辺  | 55                            | 54.5         | 43.6      | 25.5                | 30.9                | 25.5        | 20.0     | 12.7                | 18.2        |
|            | 笠郷  | 82                            | 53.7         | 42.7      | 23.2                | 25.6                | 23.2        | 34.1     | 18.3                | 11.0        |
|            | 小畑  | 32                            | 65.6         | 53.1      | 34.4                | 25.0                | 31.3        | 21.9     | 31.3                | 6.3         |
|            | 多芸  | 30                            | 66.7         | 40.0      | 16.7                | 30.0                | 16.7        | 16.7     | 33.3                | 16.7        |
|            | 日吉  | 31                            | 45.2         | 35.5      | 19.4                | 25.8                | 35.5        | 16.1     | 29.0                | 19.4        |
|            | 室原  | 12                            | 66.7         | 41.7      | 33.3                | 25.0                | 41.7        | 25.0     | -                   | 16.7        |

|            |     | 問11 大規模自然災害に対する対策として、優先度の高いもの |                            |             |                          |              |            |     |       |     |
|------------|-----|-------------------------------|----------------------------|-------------|--------------------------|--------------|------------|-----|-------|-----|
|            |     | 調査数                           | 主要道路の通行遮断による町域を孤立させない対応の強化 | 行政機関の防災力の強化 | 地域コミュニティ(自主防災組織等)の防災力の強化 | 災害廃棄物の処理の迅速化 | 自然環境の保全・再生 | その他 | わからない | 無回答 |
| 問1<br>居住地区 | 高田  | 97                            | 10.3                       | 10.3        | 7.2                      | 4.1          | 2.1        | 1.0 | -     | -   |
|            | 養老  | 67                            | 16.4                       | 10.4        | 7.5                      | 7.5          | 3.0        | 1.5 | -     | 4.5 |
|            | 広幡  | 30                            | 20.0                       | 3.3         | 6.7                      | 16.7         | -          | -   | -     | -   |
|            | 上多度 | 50                            | 20.0                       | 8.0         | 4.0                      | 10.0         | 8.0        | -   | 2.0   | -   |
|            | 池辺  | 55                            | 20.0                       | 10.9        | -                        | 5.5          | -          | 1.8 | -     | 5.5 |
|            | 笠郷  | 82                            | 8.5                        | 11.0        | 9.8                      | 4.9          | 8.5        | 2.4 | 1.2   | 1.2 |
|            | 小畑  | 32                            | 12.5                       | -           | 6.3                      | -            | 3.1        | -   | -     | 3.1 |
|            | 多芸  | 30                            | 13.3                       | 6.7         | 13.3                     | 3.3          | -          | -   | -     | 3.3 |
|            | 日吉  | 31                            | 16.1                       | 9.7         | 12.9                     | -            | -          | -   | -     | 6.5 |
|            | 室原  | 12                            | -                          | 8.3         | 8.3                      | 8.3          | -          | 8.3 | -     | -   |

■町内の基幹的な交通ネットワークのうち、大規模自然災害により途絶した場合、影響が大きいと思われる主要な交通

大規模自然災害により途絶した場合、影響が大きいと思われる主要な交通については、「県道」が71.5%と最も多く、次いで「町道」(55.0%)、「国道」(43.6%)の順となっている。

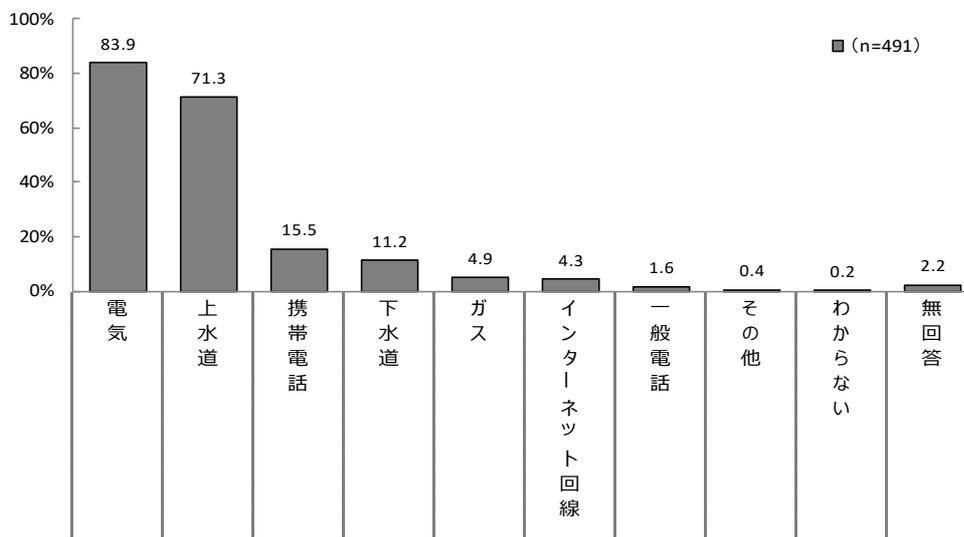
地区別では池辺を除いては「県道」が第1位にあげられている。池辺では「国道」が第1位にあげられている。



|            |     | 調査数 | 問12 大規模自然災害により途絶した場合、影響が大きいと思われる主要な交通 |      |      |                       |      |     |
|------------|-----|-----|---------------------------------------|------|------|-----------------------|------|-----|
|            |     |     | 県道                                    | 町道   | 国道   | 高速道路(名神高速道路、東海環状自動車道) | 養老鉄道 | 無回答 |
| 問1<br>居住地区 | 高田  | 97  | 76.3                                  | 48.5 | 35.1 | 18.6                  | 18.6 | 1.0 |
|            | 養老  | 67  | 74.6                                  | 64.2 | 32.8 | 11.9                  | 10.4 | 1.5 |
|            | 広幡  | 30  | 80.0                                  | 56.7 | 43.3 | 16.7                  | 3.3  | -   |
|            | 上多度 | 50  | 78.0                                  | 66.0 | 28.0 | 8.0                   | 16.0 | 2.0 |
|            | 池辺  | 55  | 50.9                                  | 49.1 | 67.3 | 16.4                  | 7.3  | 3.6 |
|            | 笠郷  | 82  | 67.1                                  | 48.8 | 64.6 | 11.0                  | 1.2  | 2.4 |
|            | 小畑  | 32  | 75.0                                  | 59.4 | 31.3 | 15.6                  | 3.1  | 6.3 |
|            | 多芸  | 30  | 70.0                                  | 63.3 | 36.7 | 13.3                  | 10.0 | 3.3 |
|            | 日吉  | 31  | 64.5                                  | 54.8 | 38.7 | 19.4                  | 6.5  | 6.5 |
|            | 室原  | 12  | 100.0                                 | 50.0 | 41.7 | 8.3                   | -    | -   |

■各ライフラインのうち、大規模自然災害により機能不全となった場合、影響が大きいと思われるもの

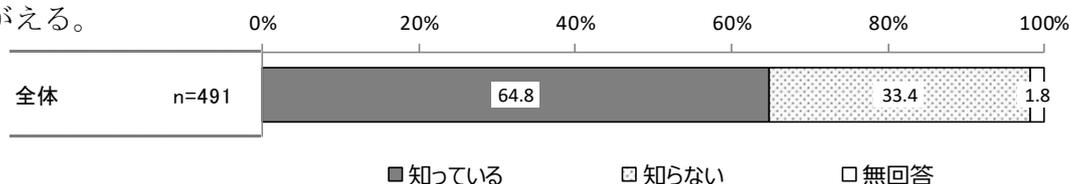
大規模自然災害により機能不全となった場合、影響が大きいと思われるライフラインについては、「電気」が83.9%と最も多く、次いで「上水道」(71.3%)となっている。



## (2) 災害や災害時の行動について

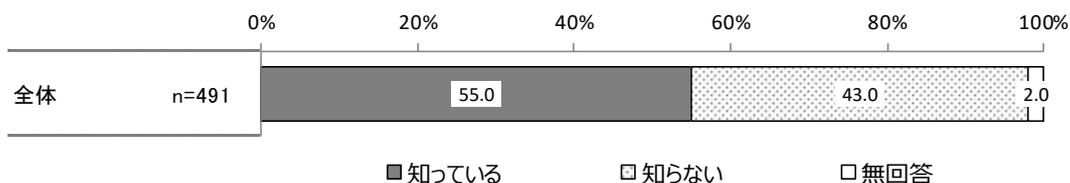
### ■町が南海トラフ地震（東海地震含む）の防災対策推進地域に含まれていることの認知

本町が南海トラフ地震の防災対策推進地域に含まれていることについては、「知っている」が64.8%、「知らない」が33.4%となっており、約3分の2は知っており、認知度は比較的高いことがうかがえる。



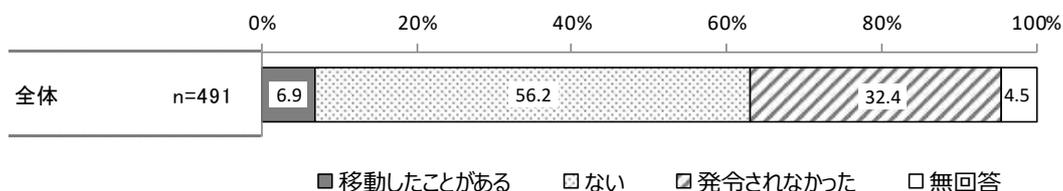
### ■町が内陸直下型の「養老－桑名－四日市断層帯地震」の防災対策推進地域に含まれていることの認知

本町が内陸直下型の「養老－桑名－四日市断層帯地震」の防災対策推進地域に含まれていることについては、「知っている」が55.0%、「知らない」が43.0%となっており、知っている人がやや多くなっている。



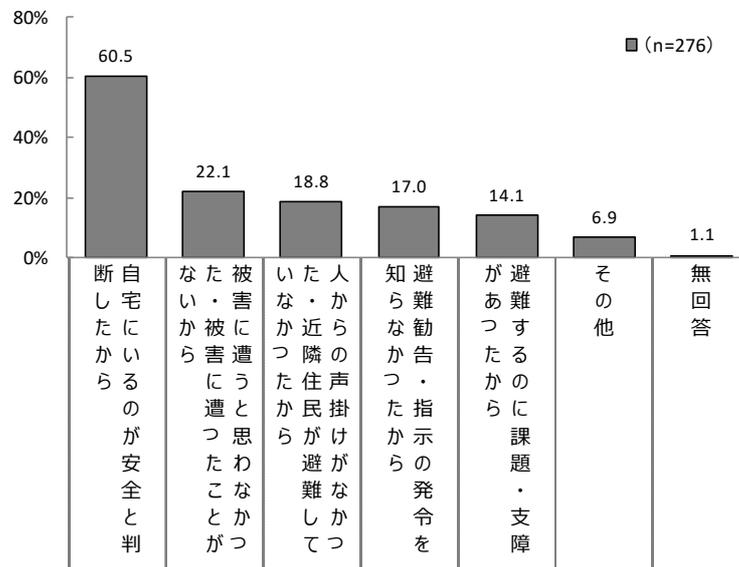
### ■いままでに避難勧告や避難指示（緊急）が発令されたときに、避難所へ移動した経験

避難勧告や避難指示（緊急）が発令されたときに避難所へ移動したことについては、「移動したことがある」が6.9%、「ない」が56.2%、「発令されなかった」が32.4%となっており、移動経験者はごくわずかとなっている。



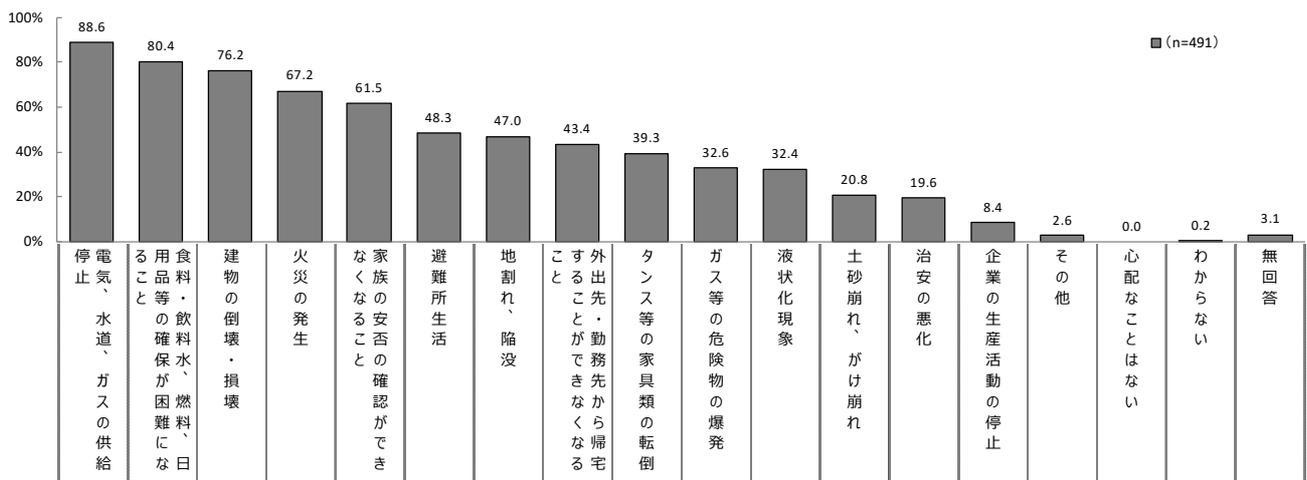
## ■移動したことがない理由

避難所に移動したことがない理由については、「自宅にいるのが安全と判断したから」が60.5%と最も多く、次いで「被害に遭うと思わなかった・被害に遭ったことがないから」(22.1%)、「人からの声掛けがなかった・近隣住民が避難していなかったから」(18.8%)、「避難勧告・指示の発令を知らなかったから」(17.0%)の順となっている。



## ■大地震が起こった場合、心配すること

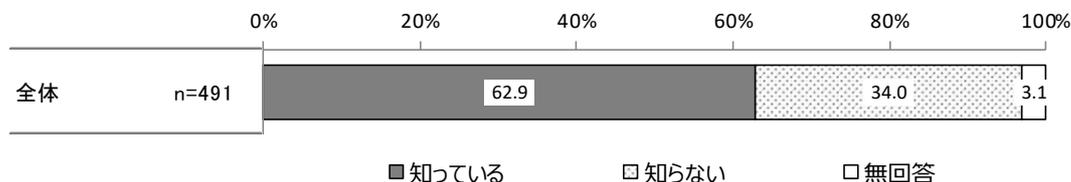
大地震が起こった場合、心配することについては、「電気、水道、ガスの供給停止」が88.6%と最も多く、次いで「食料・飲料水、燃料、日用品等の確保が困難になること」(80.4%)、「建物の倒壊・損壊」(76.2%)の順となっている。



### (3) 災害に関する情報のあり方について

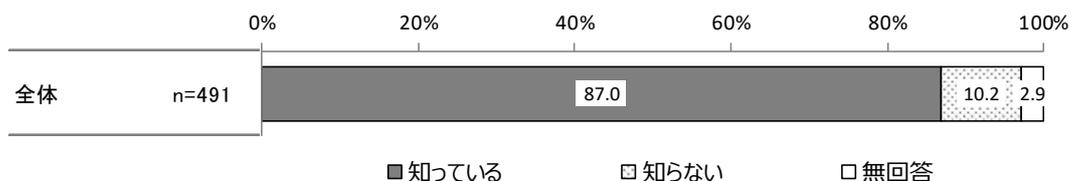
#### ■土砂災害警戒情報の認知

土砂災害警戒情報の認知度については、「知っている」が62.9%、「知らない」が34.0%となっている。



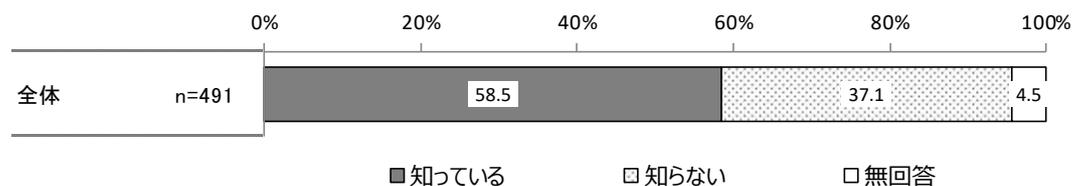
#### ■大雨特別警報の認知

大雨特別警報の認知度については、「知っている」が87.0%、「知らない」が10.2%となっている。



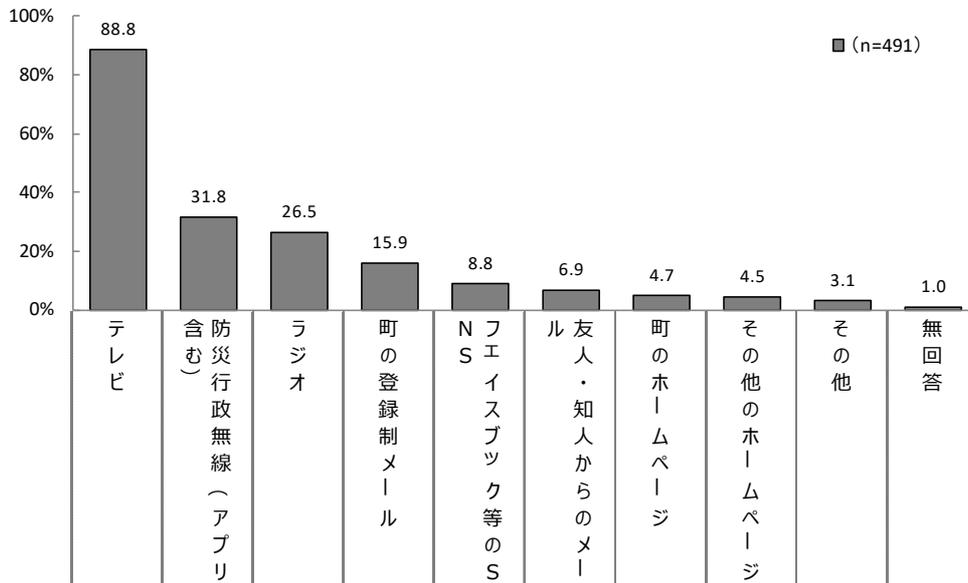
#### ■警戒レベルの認知

5段階で避難情報を提供することとなった警戒レベルの認知度については、「知っている」が58.5%、「知らない」が37.1%となっている。



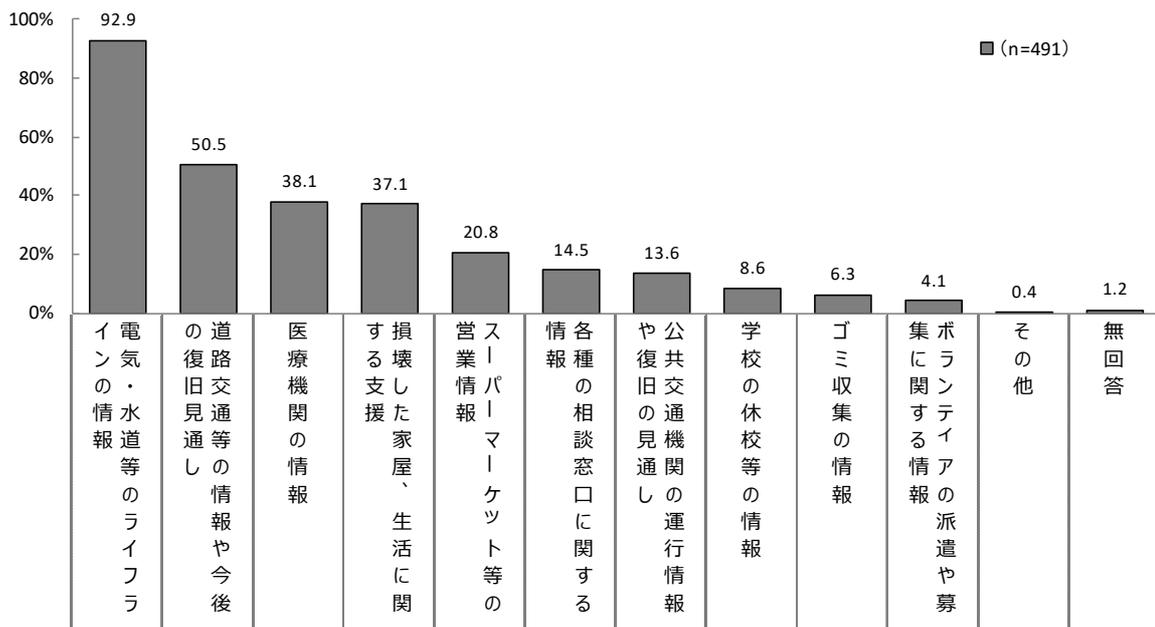
## ■災害情報の入手先として利用しているもの

災害情報で利用する機会が多いものについては、「テレビ」が88.8%と最も多くなっており、これは2位以下を大きく引離し、突出した入手方法となっている。これに続くのが地域の詳細な情報を取得できる「防災行政無線（アプリ含む）」が31.8%となっている。



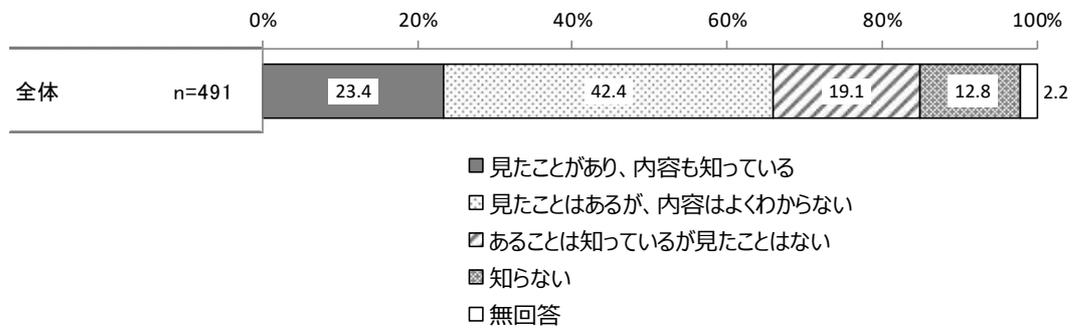
## ■災害発生時に欲しいと思う情報

災害発生時に欲しいと思う情報については、「電気・水道等のライフラインの情報」が92.9%と最も多くなっており、災害時に多くの人がライフラインの遮断に不安を感じていることがうかがえる。次いで「道路交通等の情報や今後の復旧見通し」（50.5%）、「医療機関の情報」（38.1%）、「損壊した家屋、生活に関する支援」（37.1%）の順となっている。



## ■住まいの地域のハザードマップの認知

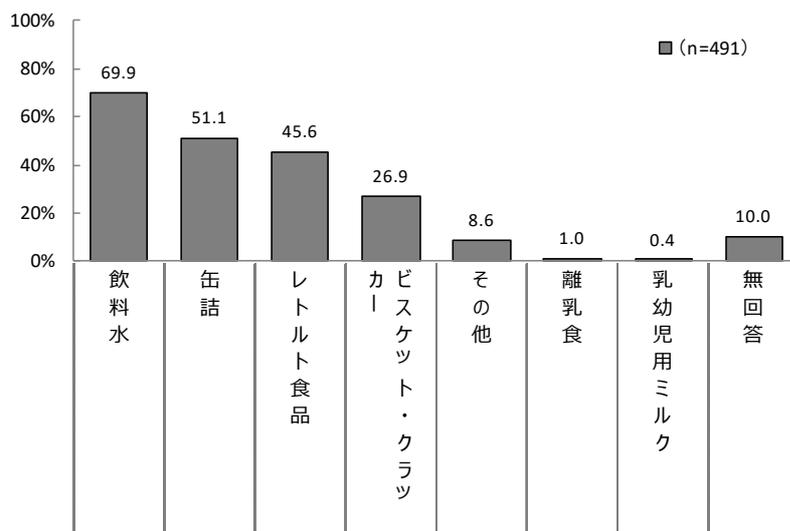
地域のハザードマップについては、「見たことはあるが、内容はよくわからない」が42.4%と最も多く、次いで「見たことがあり、内容も知っている」が23.4%、「あることは知っているが見たことはない」が19.1%、「知らない」が12.8%となっている。多くの人がハザードマップを見ているものの、内容まで知っている人は2割程度にとどまっている。



#### (4) 各家庭の取組について

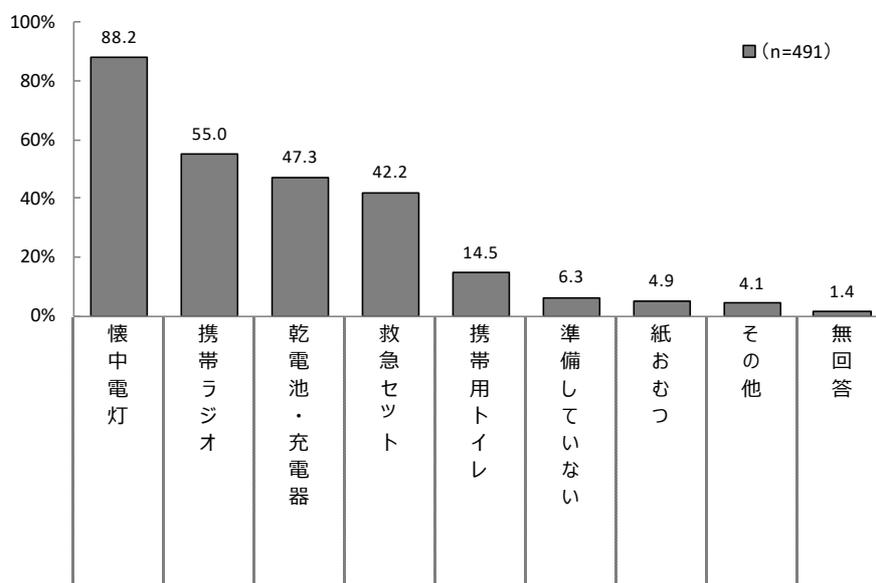
##### ■災害に備えて、水・食料等の備蓄として準備しているもの

災害に備えて備蓄として準備しているものについては、「飲料水」が69.9%と最も多く、次いで「缶詰」(51.1%)、「レトルト食品」(45.6%)、「ビスケット・クラッカー」(26.9%)の順となっており、多くの方が災害に備え飲料水や缶詰やレトルト食品等、保存の効く食料等を備蓄していることがうかがえる。



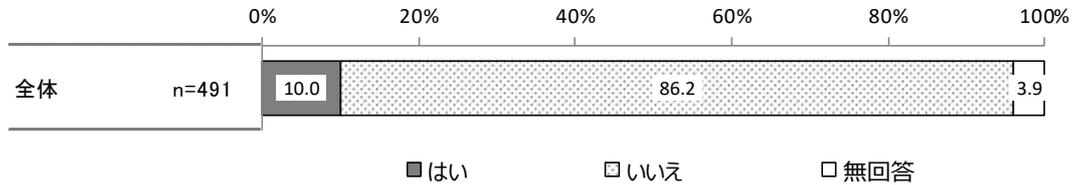
##### ■災害に備えての防災グッズ（食料品以外の生活必需品）の備蓄として準備しているもの

災害に備えての防災グッズの備蓄として準備しているものについては、「懐中電灯」が88.2%と最も多く、次いで「携帯ラジオ」(55.0%)、「乾電池・充電器」(47.3%)、「救急セット」(42.2%)の順となっている。



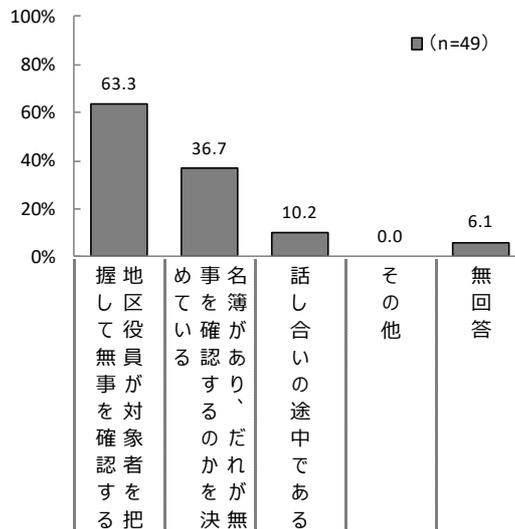
## ■地域における「避難行動要支援者（災害時要援護者）」の安否確認方法についての話し合い

地域における「避難行動要支援者」の安否確認方法の話し合いの有無については、「はい」が10.0%、「いいえ」が86.2%となっており、避難行動要支援者の安否確認方法の話し合いをしている人は1割とごくわずかとなっている。



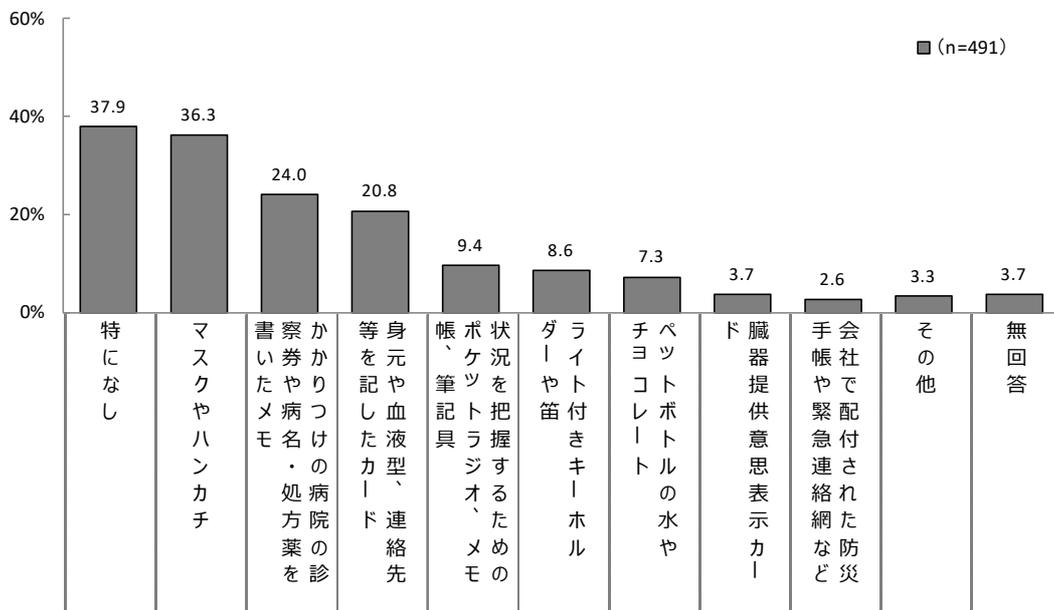
## ■話し合いの方法

話し合いの方法については、「地区役員が対象者を把握して無事を確認する」が63.3%と最も多く、次いで「名簿があり、だれが無事を確認するのかが決めている」が36.7%、「話し合いの途中である」が10.2%の順となっている。



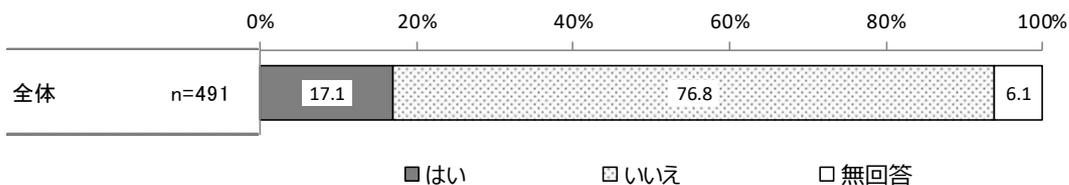
## ■外出中の被災に備え身につけ準備するもの

外出中の被災に備えて身につけているものについては、「特になし」が37.9%と最も多くなっており、準備をしていない人が約4割を占めている。一方、身につけている人では「マスクやハンカチ」が36.3%と最も多く、次いで「かかりつけの病院の診察券や病名・処方薬を書いたメモ」(24.0%)、「身元や血液型、連絡先等を記したカード」(20.8%)の順となっている。



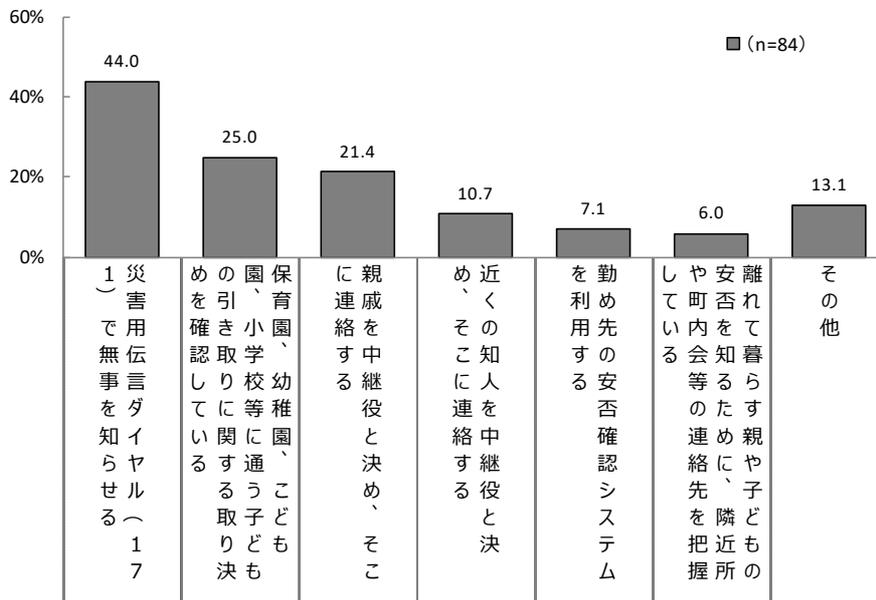
## ■家族や身近な人と、災害が起きた時の安否確認方法の話し合い

家族や身近な人と災害が起きた時の安否確認方法の話し合いの有無については、「はい」が17.1%、「いいえ」が76.8%となっている。



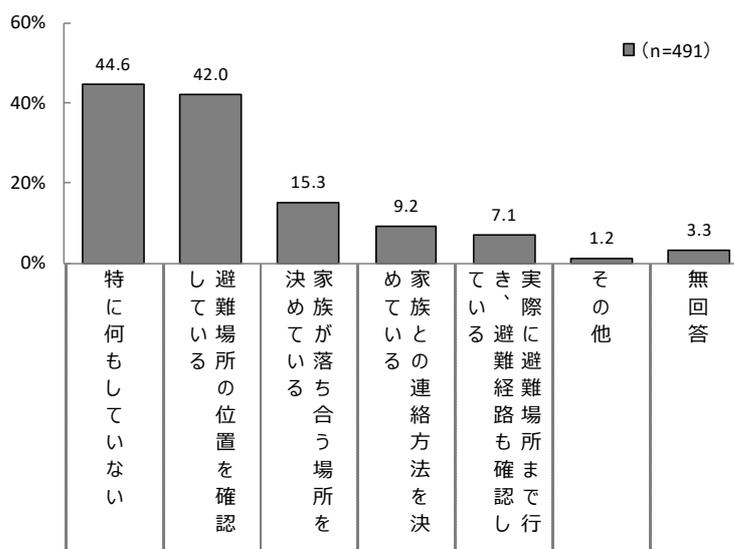
## ■安否確認方法

安否確認の方法については、「災害用伝言ダイヤル（171）で無事を知らせる」が44.0%と最も多く、次いで「保育園、幼稚園、こども園、小学校等に通う子どもの引き取りに関する取り決めを確認している」（25.0%）、「親戚を中継役と決め、そこに連絡する」（21.4%）、「近くの知人を中継役と決め、そこに連絡する」（10.7%）の順となっている。



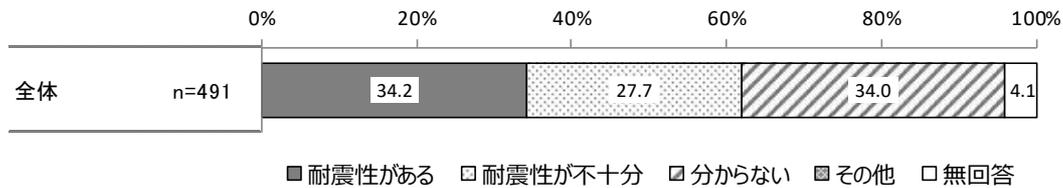
## ■自宅以外の場所へ避難しなければならない事態に備えての対策

自宅以外の場所へ避難しなければならない事態に備えての対策については、「特に何もしていない」が44.6%と最も多くなっている。一方で、対策をとっている人では「避難場所の位置を確認している」が42.0%と最も多く、次いで「家族が落ち合う場所を決めている」が15.3%、「家族との連絡方法を決めている」が9.2%、「実際に避難経路も確認している」が7.1%の順となっている。



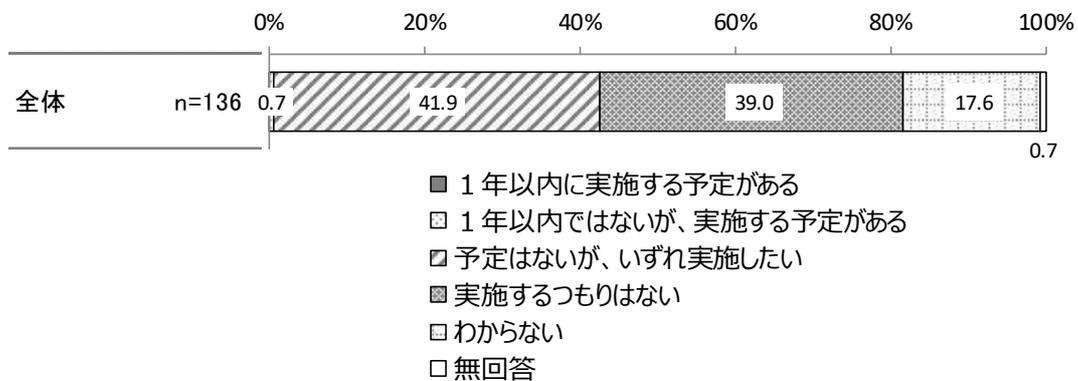
## ■現在の住まいの耐震性

住まいの耐震性については、「耐震性がある」が34.2%、「耐震性が不十分」が27.7%、「分からない」が34.0%となっており、約3割は現在の住まいの耐震性に不安を感じている。



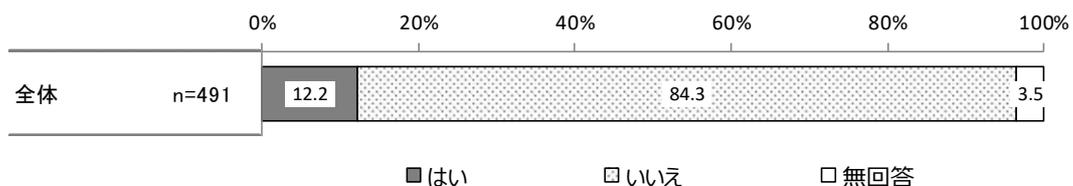
## ■現在のお住まいについて耐震補強工事を実施する予定

現在の住まいの耐震補強工事の実施予定については、「実施するつもりはない」が39.0%となっている。一方で“耐震補強工事を考えている人”（「予定はないが、いずれ実施したい」＋「1年以内に実施する予定がある」）は約4割（42.6%）を占めている。



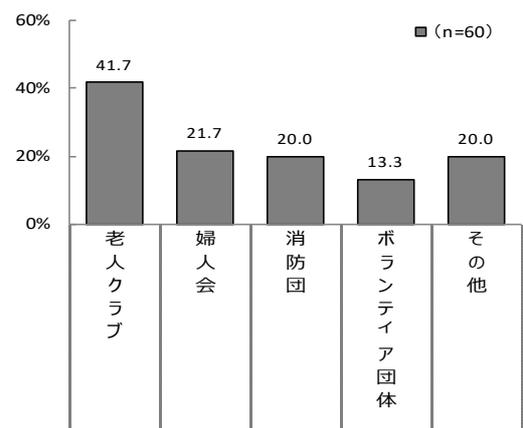
## ■ボランティアや社会福祉活動等の組織への所属

地域の中にあるボランティアや社会福祉活動等の組織への所属については、「はい」が12.2%、「いいえ」が84.3%となっている。



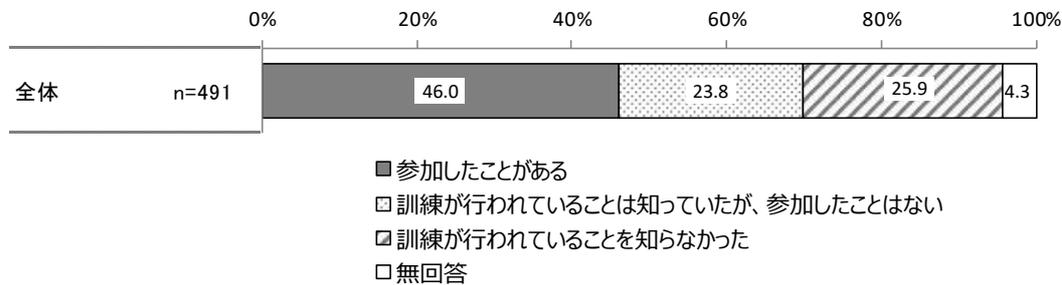
## ■所属している組織

所属している組織については、「老人クラブ」が41.7%と最も多く、次いで「婦人会」が21.7%、「消防団」が20.0%、「ボランティア団体」が13.3%となっている。



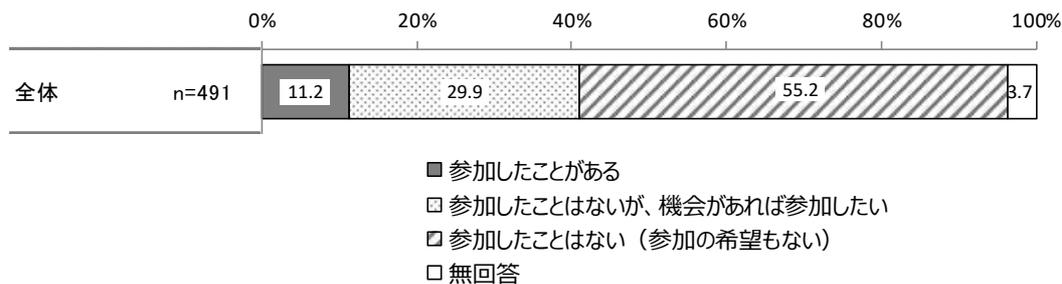
## ■町や地域で行う防災訓練への参加

町や地域で行う防災訓練への参加の有無については、「参加したことがある」が46.0%、「訓練が行われていることは知っていたが、参加したことはない」が23.8%、「訓練が行われていることを知らなかった」が25.9%となっている。



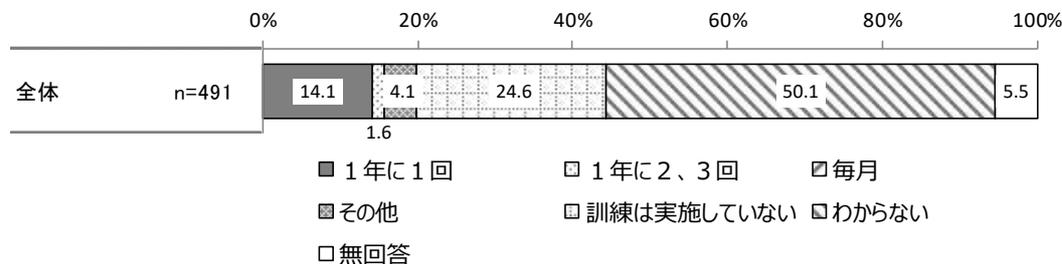
## ■災害ボランティア活動への参加

災害ボランティア活動への参加の有無については、「参加したことがある」が11.2%、「参加したことはないが、機会があれば参加したい」が29.9%、「参加したことはない（参加の希望もない）」が55.2%となっており、災害ボランティアに参加したことがある人は約1割と少なくなっている。



## ■地域で行う防災訓練の実施

地域で行う防災訓練の実施については、「わからない」が50.1%と最も多くなっている。実施している人では「1年に1回」が14.1%、「1年に2、3回」(1.6%)となっている。一方で、「訓練は実施していない」と回答した人も24.6%と約4人に1人みられる。



### 3. 調査結果のまとめ

町民意識の視点からは、以下のことが本町における課題と考えられる。

- ・今後起こりうる大規模自然災害として、脅威に感じる災害は、「地震災害」が88.4%と最も多く、次いで「洪水・浸水災害」(66.6%)、「土砂災害」(14.1%)の順となっている。

⇒地震災害や洪水・浸水災害に対しての対策を優先的に進める必要がある。

- ・大規模自然災害に事前に備えるべき優先度が高いと思われる目標については、「災害発生後であっても、生活・事業活動に必要な最低限の電気、ガス等を確保し、早期復旧を図ること」が56.8%と最も多く、次いで「災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られること」「災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われること」(55.6%)の順となっている。

- ・大規模自然災害に対する優先度が高いと思われる対策については、「必要な物資の供給の迅速化」が55.2%と最も多く、次いで「食料等の供給の確保」(39.1%)、「交通の分断・途絶のない道路交通機能強化」(31.4%)の順となっている。

- ・大規模自然災害により機能不全となった場合、影響が大きいと思われるライフラインについては、「電気」が83.9%と最も多く、次いで「上水道」(71.3%)となっている。

⇒事前に備えるべき優先度は、「電気・ガス等の早期復旧」、「人命の保護」、「救助・救急・医療活動の迅速化」の順となっており、あわせて、「必要な物資の供給の迅速化」、「交通網の機能強化」が必要である。

- ・避難勧告や避難指示(緊急)が発令されたときに避難所へ移動したことについては、「移動したことがある」が6.9%、「ない」が56.2%となっている。

- ・避難行動要支援者の安否確認方法の話し合いをしている人は1割となっている。

- ・地域の中にあるボランティアや社会福祉活動等の組織への所属については、「はい」が12.2%、「いいえ」が84.3%となっている。

⇒地域防災活動への参加促進により、避難行動についての意識の向上を図る必要がある。

## 第5章 脆弱性評価

### 1. 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは「強くてしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故等により致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

強靱化に関連する町の施策や現状のどこに課題があるのかを把握するため、「強靱性」の対義語である「脆弱性」について、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき分析・評価を行った。



### 2. 「起きてはならない最悪の事態」の設定

#### (1) 事前に備えるべき目標

前述した基本目標を達成するために事前に備えるべき目標について、国の基本計画に設定されている8目標（リスクシナリオ45項目）を参考にしつつ、岐阜県の7目標（リスクシナリオ26項目）との整合性、本町の実情を勘案し、本町では7目標（リスクシナリオ25項目）を設定した。

#### (2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定は、国の基本計画に設定されているリスクシナリオ45項目を参考にしつつ、岐阜県計画との整合、本町の実情を勘案し、リスクシナリオを25項目に整理した。

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

| 事前に備えるべき目標 |                                                | 起きてはならない最悪の事態 |                                                            |
|------------|------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------|
| 1          | 直接死を最大限防ぐ                                      | 1-1           | 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生                 |
|            |                                                | 1-2           | 集中豪雨等による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水による人的被害の発生                    |
|            |                                                | 1-3           | 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生                                |
|            |                                                | 1-4           | 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや、ライフラインや道路状況の情報伝達の不備等による、人的被害の発生 |
| 2          | 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1           | 被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止                  |
|            |                                                | 2-2           | 多数かつ長期にわたる孤立集落の発生                                          |
|            |                                                | 2-3           | 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の遅れ及び重大な不足                            |
|            |                                                | 2-4           | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災                                      |
|            |                                                | 2-5           | 被災地における疫病・感染症等の集団クラスターの発生                                  |
|            |                                                | 2-6           | 劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生                    |
| 3          | 必要不可欠な行政機能は確保する                                | 3-1           | 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下                                    |
|            |                                                | 3-2           | 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱                              |
| 4          | 生活・経済活動を機能不全に陥らせない                             | 4-1           | サプライチェーンの寸断等による経済活動の麻痺や風評被害等による観光経済等への影響                   |
|            |                                                | 4-2           | 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止                           |
|            |                                                | 4-3           | 食料や物資の供給の途絶                                                |
| 5          | ライフライン、燃料、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる    | 5-1           | ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止                            |
|            |                                                | 5-2           | 地域交通ネットワークの分断                                              |
|            |                                                | 5-3           | 異常渇水等による用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響                             |
| 6          | 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない                          | 6-1           | ため池、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生                             |
|            |                                                | 6-2           | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大                                          |
| 7          | 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する              | 7-1           | 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ                                 |
|            |                                                | 7-2           | 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ                                       |
|            |                                                | 7-3           | 幹線道路の損壊や広域的な地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ                            |
|            |                                                | 7-4           | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失              |
|            |                                                | 7-5           | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まないことによる復興の遅れ                   |

### 3. 「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策の分析・評価

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の 25 項目それぞれについて、各分野の関係部局が実施している個別施策の取組状況、課題及び重要業績指標（KPI）等から、脆弱性評価を行った。（別表 1、別表 2）

また、複数の施策分野に関係するリスクシナリオが多数存在することから、施策分野ごとの脆弱性を的確に把握するため、施策分野ごとの評価も行った。（別表 3）

施策分野は、ハード・ソフト対策の適切な組み合わせにより、一体的・効果的な取組を推進するため、町の機構（部局構成）も鑑み、9つの個別施策分野、2つの横断的分野を設定した。

#### 【個別施策分野】

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| ①交通・物流       | ～交通ネットワークの強化～          |
| ②国土保全        | ～河川、砂防、治山、火山等対策～       |
| ③農林          | ～災害に強い農地・森林づくり～        |
| ④都市・住宅／土地利用  | ～災害に強いまちづくり～           |
| ⑤保健医療・福祉     | ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～   |
| ⑥産業・経済       | ～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～ |
| ⑦ライフライン・情報通信 | ～生活基盤の維持～              |
| ⑧行政機能／警察／消防  | ～公助の強化～                |
| ⑨環境          | ～廃棄物及び有害物対策～           |

#### 【横断的分野】

- |                         |               |
|-------------------------|---------------|
| ⑩リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成 | ～自助・共助の底上げ～   |
| ⑪メンテナンス・老朽化対策           | ～社会インフラの長寿命化～ |

|               |                          |
|---------------|--------------------------|
| ①交通・物流        | 建設課                      |
| ②国土保全         | 建設課                      |
| ③農林           | 産業観光課                    |
| ④都市・住宅／土地利用   | 企画財政課、建設課、水道課、教育委員会      |
| ⑤保健医療・福祉      | 健康福祉課、子ども課、建設課           |
| ⑥産業・経済        | 産業観光課                    |
| ⑦ライフライン・情報通信  | 総務課、水道課                  |
| ⑧行政機能         | 総務課、住民環境課、消防本部、警察署、教育委員会 |
| ⑨環境           | 住民環境課                    |
| ⑩リスクコミュニケーション | 総務課、子ども課、建設課、教育委員会、消防本部  |
| ⑪メンテナンス・老朽化対策 | 総務課、建設課、教育委員会            |

# 第6章 強靱化の推進方針

## 1. 推進方針の整理

脆弱性評価結果を踏まえ、本町における強靱化の施策の取り組み方針について、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、事態を回避するための施策の推進方針として整理した。

## 2. 施策分野ごとの強靱化の推進方針

1つの推進方針が、複数の最悪の事態の回避に資する機会が多いことから、重複を避けるとともに、対策を効率的に実行するため、個別施策分野（9分野）及び横断的分野（2分野）の合計11分野の施策ごとに、推進方針を再整理する。

これらの推進方針は、7つの目標に照らして必要な対応を施策分野ごとにとりまとめたものであるが、それぞれの分野間には相互に関連する事項があるため、施策の推進にあたっては、適切な役割分担や必要な調整を図るなど、施策の実効性・効率性が確保されるよう十分に配慮する。

施策分野ごとの推進方針を次頁以降に示す。

### ■個別施策分野

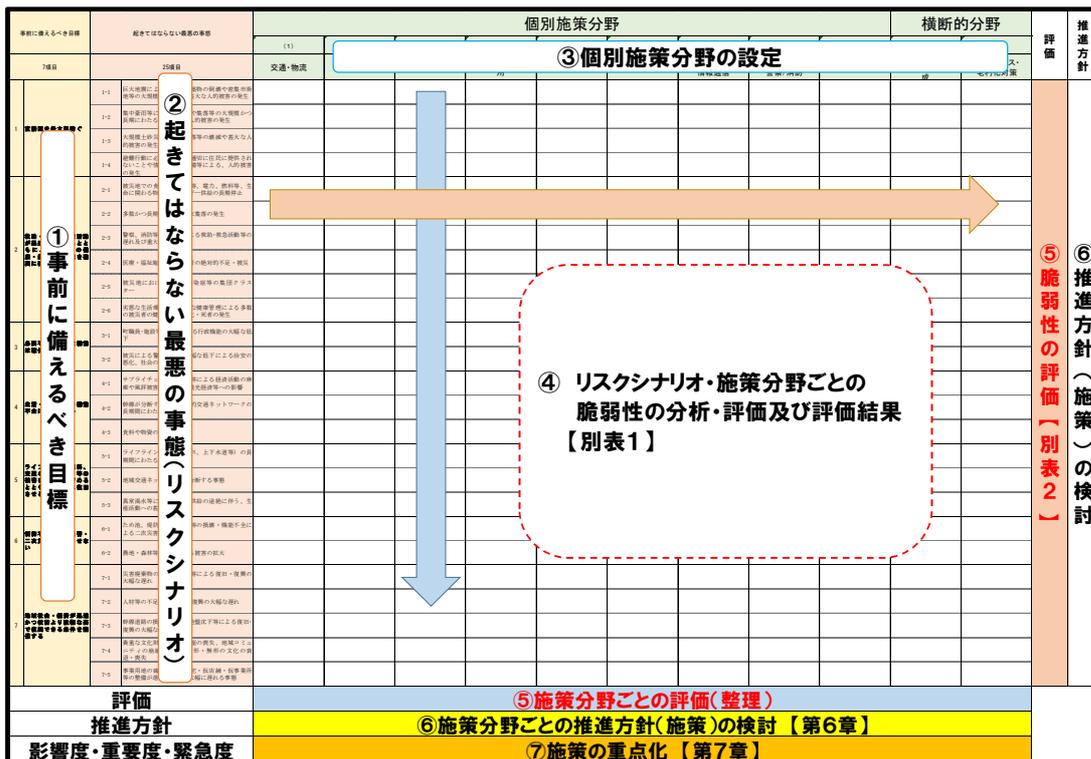
- ①交通・物流、②国土保全、③農林、④都市・住宅／土地利用、
- ⑤保健医療・福祉、⑥産業・経済、⑦ライフライン・情報通信、
- ⑧行政機能／警察／消防、⑨環境

### ■横断的分野

- ⑩リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成
- ⑪メンテナンス・老朽化対策

### 【参考】

脆弱性評価、推進方針の検討の全体イメージ図 別表1～3を参照



## 【個別施策分野】

### ①交通・物流 ～交通ネットワークの強化～

#### 【広域的な交通ネットワークの強化】

- ・広域的な交通ネットワークを強化するため、関係機関と連携し、幹線道路の整備を促進する。  
(リスクシナリオ 2-2, 4-2, 5-2, 7-3)

#### 【道路施設の維持・長寿命化対策】

- ・道路施設の老朽化が見込まれるため、橋梁等の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事を進めている。引き続き予防保全的な対策を進め、道路施設の維持に努める。(リスクシナリオ 2-2, 4-2, 5-2, 7-3)

### ②国土保全 ～河川、砂防、治山、火山等対策～

#### 【浸水被害対策の実施】

- ・五日市川第一排水区において、過去に浸水被害が発生していることから、被害軽減のため、雨水公共下水道事業の早期完成を図る。(リスクシナリオ 1-2)

#### 【水防団員等の確保・育成】

- ・水防体制を維持するため、水防団員・水防資機材の確保と定期的な訓練を引き続き実施する。  
(リスクシナリオ 2-3)

#### 【TEC-FORCE との連携強化】

- ・国土交通省の TEC-FORCE やリエゾンについて、派遣・受入れ体制を整え、応急復旧を迅速に行う体制強化の検討を行う。(リスクシナリオ 7-2)

#### 【地籍調査の推進】

- ・未着手の地籍調査については、土地実態把握に向けて推進を図る。(リスクシナリオ 7-5)

### ③農林 ～災害に強い農地・森林づくり～

#### 【排水機場老朽化対策】

- ・排水機場の改修及び老朽化対策を推進する。(リスクシナリオ 1-2)

#### 【担い手確保】

- ・農林業に関する担い手の確保および育成を促進する。(リスクシナリオ 4-3, 7-2)

#### 【渇水対策】

- ・異常渇水時における農業用のため池整備の検討を行う。(リスクシナリオ 5-3)

#### 【排水機能の確保】

- ・地震後の地域排水機能を確保するため農業用排水路の整備を推進する。(リスクシナリオ 6-1)

#### 【農業基盤整備事業】

- ・農業基盤整備事業の実施を検討する。(リスクシナリオ 6-2)

### ④都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

#### 【民間建築物の耐震化】

- ・耐震化の重要性と必要性についての普及啓発、無料耐震診断や耐震改修補助等の耐震化を支援する施策をより一層推進することにより、旧基準建築物の建て替え、耐震改修を促進する。  
(リスクシナリオ 1-1, 4-2)
- ・地震によって倒壊した場合に輸送等を妨げる恐れがある緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進する。(リスクシナリオ 1-1, 4-2)

### 【ブロック塀の除却促進】

- ・小中学生の通学路におけるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、安全確保事業の補助制度を設けており、今後もブロック塀の除却を促進する。（リスクシナリオ 1-1）

### 【都市景観の形成】

- ・災害時に危険な老朽化した屋外広告物に対する適切な指導を行う。（リスクシナリオ 1-1）

### 【空き家対策】

- ・大規模災害発生時の空き家の倒壊による道路の閉塞や火災発生等を防止するため、空き家の活用（空き家空き地バンク）や通学路沿いの空き家の除却を支援するなど、総合的な空き家対策を推進する。（リスクシナリオ 1-1）

### 【適切な立地誘導】

- ・災害ハザードエリアから適切な場所への立地誘導を図り、コンパクト＋ネットワークの安全なまちづくりをするため、立地適正化計画の策定を検討する。（リスクシナリオ 1-2, 1-3）

### 【大規模盛土造成地スクリーニング】

- ・大規模盛土造成地に対して、災害の危険を排除するために住民が早期に状況把握し、対応等ができるように、第1次スクリーニング調査をした大規模盛土造成地の情報を提供し、あわせて、第2次スクリーニング調査を行う。（リスクシナリオ 1-3）

### 【応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給】

- ・建設型応急住宅について、建設可能用地の確保を推進する。（リスクシナリオ 2-5, 2-6, 7-5）

### 【ネットワークの確保】

- ・学校は地域とのつながりの場所であることから、避難者の方が集まり、各々の家族の状況や今後について確認しあう場とする。（リスクシナリオ 5-2）

## ⑤保健医療・福祉 ～医療救護体制確保及び要配慮者への支援～

### 【要配慮者避難対策】

- ・高齢者、障がい者等の要配慮者は災害時の避難行動に時間を要するため、日頃から対象者の把握を行い、有事に備える。あわせて、福祉避難所の強化に努める。（リスクシナリオ 1-3, 1-4）

### 【医療救護体制の充実】

- ・養老郡医師会等と連携強化し、災害時の医療体制の充実を促進する。（リスクシナリオ 2-4）

### 【社会福祉施設の耐震化促進】

- ・公共施設の耐震化を進めるとともに、民間社会福祉施設に対しても耐震化を促し、耐震化率の向上を図る。（リスクシナリオ 2-4）

### 【感染症対策】

- ・感染症等の発生及び拡大防止のため、備蓄物資の整備、配布体制の強化に努めるとともに、予防接種により罹患を抑制できる感染症もあることから、接種率の向上に引き続き取り組む。（リスクシナリオ 2-5）

### 【ボランティア対策】

- ・大規模災害が発生した際、災害ボランティアを円滑に受け入れることができるよう養老町社会福祉協議会との連携体制の強化を図る。（リスクシナリオ 7-2）

### 【罹災証明発行事務の効率化】

- ・大規模災害発生時には、罹災証明発行事務の負担が大きくなることから、マニュアルの作成、研修の実施等、受付体制の強化を図る。（リスクシナリオ 7-2）

### 【災害拠点病院の耐震化促進】

- ・要安全確認計画記載建築物である災害拠点病院（西美濃厚生病院）の耐震化を促進するために、支援内容の検討を行う。（リスクシナリオ 2-4）

### 【トイレの感染症対策】

- ・公共施設（庁舎等）における感染リスクを軽減するため、役場庁舎のトイレについて、非接触型設備への改修の検討を行う。（リスクシナリオ 2-5）

### 【感染症対策(学校)】

- ・学校において避難所が体育館となっていることから、密を避けるために、各教室に分散するなど、密にならない工夫した避難所になるよう検討を行う。(リスクシナリオ 2-5)

## ⑥産業・経済～サプライチェーンの確保・風評被害防止対策～

### 【BCP の策定促進】

- ・災害発生時における事業資産の被害を最小限に抑え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とする BCP の策定率向上のため、商工会等と連携し BCP 策定の促進及び支援を行う。(リスクシナリオ 4-1)

### 【風評被害の防止】

- ・災害発生後の風評被害を最小限にとどめるため、災害後に迅速かつ頻繁に HP や SNS 等での情報発信を行う。(リスクシナリオ 4-1)

### 【広域的な交通ネットワークの強化】

- ・広域的な交通ネットワークを強化するため、関係機関と連携し、幹線道路の整備を促進する。(リスクシナリオ 7-3)

### 【道路施設の維持・長寿命化対策】

- ・道路施設の老朽化が見込まれることから、橋梁等の長寿命化修繕計画を策定し計画的に修繕工事を進めているが、引き続き予防保全的な対策を強力に進め、道路施設の維持に努める。(リスクシナリオ 7-3)

## ⑦ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

### 【防災行政無線の整備】

- ・勧告等の発令などの防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線屋外子局を令和 2 年度までに 8 基を増設し、難聴地域の解消を図る。あわせて、災害時に確実に機能するよう、雷対策や適切な維持管理を推進する。(リスクシナリオ 1-2, 1-3, 1-4)

### 【安心防災ネットの活用促進】

- ・勧告等の発令などの防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線にて周知した情報を同時にメールにて配信することにより、確実な情報伝達を行う。あわせて、登録者数を増やすための方策について検討を行う。(リスクシナリオ 1-2, 1-3, 1-4)

### 【防災アプリの活用促進】

- ・勧告等の発令などの防災情報を確実に伝達するため、防災行政無線にて周知した情報を同時にアプリにて配信することにより、確実な情報伝達を行う。あわせて、登録者数を増やすための方策について検討を行う。(リスクシナリオ 1-2, 1-3, 1-4)

### 【防災拠点(災害対策本部)の整備】

- ・防災拠点(災害対策本部)の防災機能の向上、継続力強化を図るため、機械設備棟の耐震化、水災害の対応強化、行政無線等の整備を行う。(リスクシナリオ 3-1)

### 【水道施設の耐震化】

- ・ポンプ場施設及び管路全体で耐震化を進める必要があることから、防災上重要な基幹施設として位置付けた施設を、優先的に耐震化対策と老朽化対策を推進する。(リスクシナリオ 5-1)

### 【下水道の長寿命化】

- ・下水道施設を維持するために老朽管渠の更新と水処理施設の長寿命化を推進する。(リスクシナリオ 2-1, 5-1)

## ⑧行政機能／警察／消防 ～公助の強化～

### 【緊急地震速報時の対応強化】

- ・町施設 37 カ所に緊急地震速報装置を導入しており、引き続き適切な維持管理に努める。緊急地震速報は、音声により通知することが目的でなく、受信した各個人が適切な身を守る行動をとることが重要であるため、防災教育、出前講座により、緊急地震速報を聞いたときにとっさに身を守る適切な行動がとれるよう、啓発を行う。(リスクシナリオ 1-4)

### 【避難施設の確保】

- ・災害に備え、指定避難所 42 施設、指定緊急避難場所 15 施設を指定している。引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップの配布や出前講座等により、避難施設の位置づけについて周知強化に努める。また、福祉避難所の強化に努める。(リスクシナリオ 1-4)
- ・民間企業等と協定を締結し、有事の際の避難場所や物資等の確保体制を構築している。引き続き体制を維持するために、平常時から協定締結先との「顔の見える関係」の構築に努めるとともに、新たな協定の締結について民間施設に働きかけや協議を進める。(リスクシナリオ 1-4)

### 【越境避難体制の充実】

- ・本町は東西に牧田川、南北に揖斐川が流れており、ハザードマップでは町内の大部分が浸水する想定である。町内で避難を完結させることが困難な状況も想定されることから、町域をまたぐ避難について、周辺市町との協議により円滑な越境避難の検討を行う。(リスクシナリオ 1-4)

### 【避難所機能の充実】

- ・災害時に避難施設を効果的に活用するとともに、本来の用途で使用再開時に支障がないようにするため、コロナ禍における避難所運営を考慮した「施設利用計画」の策定を進める。(リスクシナリオ 1-4)

### 【適切な避難行動の周知啓発】

- ・浸水が始まった段階での避難所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し水害リスクと併せて「垂直避難」「屋内避難」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層の周知を進める。(リスクシナリオ 1-4)
- ・土砂災害は、特別警戒区域では、一般住宅が土砂の力によって破損する恐れがあるなど、早期の立退き避難が求められる災害種別であるため、ハザードマップ等を活用し土砂災害警戒区域の箇所と併せて、適切な避難行動について、一層の周知啓発を進める。(リスクシナリオ 1-4)

### 【備蓄品整備】

- ・公共備蓄は、被害想定に基づく各市町村の最大避難者数の 1 日分を確保することとなっている。本町の備蓄は、岐阜県の災害時広域受援計画に基づく備蓄備品の確保数を目安に行っており、感染症にも対応した新たな避難所運営も踏まえた備蓄品の拡充を図る。(リスクシナリオ 2-1, 4-3)

### 【受援計画による災害対応力の強化】

- ・大規模災害の発生時に、国や県、他の地方公共団体及び防災関係機関から速やかに応援を受け入れ、効率的・効果的な災害応急対策を実施するために「養老町受援計画」を策定し、被害の状況や被災地のニーズに応じた災害業務を遂行できるように対応力の強化を図る。(リスクシナリオ 2-1, 4-3, 7-2)

### 【業務継続計画 (BCP) の推進】

- ・大規模災害の発生における適切な業務執行に向けて、庁舎や職員、ライフライン等に制約が生じた状況下で優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や手順などを組織として共有する業務継続計画 (BCP) を推進する。(リスクシナリオ 3-1)

### 【中部電力等民間企業との連携】

- ・令和 2 年 8 月に「大規模災害時における養老町と中部電力パワーグリッド株式会社大垣営業所との相互連携に関する協定」を締結しており、大規模停電時にも早急な復旧に向けた対応を行う。あわせて、スーパーやドラッグストア等の小売店舗、ガソリンスタンドとの連携を図り、災害時における支援体制の強化を促進する。(リスクシナリオ 5-1)

### 【岐阜県及び市町村災害時相互応援協定による人材派遣】

- ・平成 30 年に「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定書」を締結しており、災害を受けた市町村独自では十分な応急・復旧対策ができない場合に市町村相互に人員を派遣する。（リスクシナリオ 7-2）

### 【防災拠点（災害対策本部）の整備】

- ・防災拠点（災害対策本部）の防災機能の向上、継続力強化を図るため、機械設備棟の耐震化、水災害の対応強化、行政無線等の整備を行う。（リスクシナリオ 3-1）

### 【計画的な施設管理】

- ・公共施設総合管理計画に基づき、公共施設の耐震化や長寿命化を図る。また、今後の円滑な公共施設の統廃合等のために、住民との合意形成を図る。（リスクシナリオ 1-1）

### 【応急危険度判定士の確保】

- ・町職員及び町内で活動する建築士に対して、判定士や判定コーディネーターの確保に向けた啓発を行い、建築物・宅地危険度判定体制を強化する。（リスクシナリオ 7-2）

### 【学校施設の防災機能の強化】

- ・学校施設について災害時における児童生徒の安全を確保し、また地域住民の避難所として必要な機能が発揮できるよう防災機能の強化を図る。（リスクシナリオ 1-1）

### 【町内指定文化財の現状調査】

- ・大規模災害による貴重な文化財や環境的資産の喪失に備え、町内指定文化財の現状調査を行い、その管理や保存について、防火・防災対策を含めた指導を行う。（リスクシナリオ 7-4）

### 【町内文化財等のデジタルアーカイブ化】

- ・地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失に備え、町内文化財等のデジタルアーカイブ化を推進する。（リスクシナリオ 7-4）

### 【防火水槽の耐震化】

- ・町内の防火水槽の耐震化率は 13%にとどまっていることから、新設の防火水槽については、耐震化を図る。また、各地区へ補助金等で支援することにより、防火水槽の設置を促進する。（リスクシナリオ 1-1）

### 【初期消火対策】

- ・消防の用に供する施設を整備する地区に対して、補助金等で支援することにより、火災の初期消火や延焼拡大防止に向けた地域消防力の強化を促進する。（リスクシナリオ 1-1）

### 【出火防止対策】

- ・消防用設備等の設置、維持について、申請者に対する消防同意事務を通じて、技術上の基準に適合するよう指導を行い、随時法令改正の対応に向けた体制の検討を行う。（リスクシナリオ 1-1）

### 【消防力の強化】

- ・消防車両の老朽化や故障による消防活動の遅延や機能低下を防ぐため、車両更新計画に基づき更新を行う。また、国庫補助を活用できるよう、緊急消防援助隊に登録し、所有車両の更新効率の向上を図る。（リスクシナリオ 2-3）
- ・消防団員数の減員に伴う地域の消防力の低下を防ぐため、常備の消防職員数を増員し消防力の強化を図る。（リスクシナリオ 2-3）

### 【消防団の災害対応能力強化のための資機材整備】

- ・消防団の災害対応能力強化のため、消防団機動車へのデジタル無線の受令機を設置し、災害対応能力強化のための資機材整備の検討を行う。（リスクシナリオ 2-3）

### 【業務継続体制の整備】

- ・大規模災害発災時において、災害対応業務を維持しつつ通常業務も維持するために、非常時優先業務と人員計画を明確にした業務継続体制の強化を図る。（リスクシナリオ 3-1）

### 【警察力の迅速化、効率化】

- ・警備本部設置基準や部隊編成・任務等を定めている養老警察署災害警備計画に基づき、警備本部や警備対策室設置基準を定めることで、災害発生時の迅速な警察力導入を図っているが、定期的な災害危険個所の見直し、災害救助訓練の実施により救助等の更なる迅速化を促進する。（リスクシナリオ 2-3）

### 【警察力の集中力運用】

- ・災害発生時には、養老警察署警備隊ほか、岐阜県警察本部機動隊、中部管区機動隊、広域緊急援助隊の応援派遣、警察法第60条に基づく援助の要請などを通じ、大規模な警備部隊の展開を図ることとしており、引き続き迅速な対応を図るため、部隊の配置箇所等について事前協議を行う。（リスクシナリオ3-2）

## ⑨環境 ～廃棄物及び有害物対策～

### 【災害廃棄物処理体制の充実】

- ・衛生的な生活環境を保持するには、災害廃棄物を円滑に処理することが必要であることから、災害廃棄物処理計画を策定し、仮置き場候補地を選定や近隣市町の処理施設との協力体制の検討を行い、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整備する。（リスクシナリオ2-5）

### 【域内環境の保全と維持】

- ・衛生的な生活環境を保持するため、被災家屋に対する防疫活動に加え、速やかな廃棄物収集とともに廃棄物撤去させる体制を整える。（リスクシナリオ2-6）

### 【災害廃棄物処理の計画的履行】

- ・衛生的な生活環境を保持するために、災害廃棄物処理の推計手法を用いるなど計画的な処理を行なうとともに、被害の判明状況や処理の進捗状況に応じて定期的な見直しを行えるようにする。（リスクシナリオ7-1）

## 【横断施策分野】

## ⑩リスクコミュニケーション／防災教育・人材育成

### ～自助・共助の底上げ～

### 【自主防災組織育成】

- ・町内163のすべての地域で自主防災隊が組織され、それぞれ防災訓練等積極的な防災活動に取り組んでいる。出前講座等により地域防災力の育成を図るとともに、地域特性に応じ各組織が必要な資機材を配備できるよう、自主防災組織防災用資機材整備費補助金を交付しており、引き続き必要な支援を行う。あわせて、中学生・高校生の参画も検討する（リスクシナリオ1-4）

### 【適切な避難行動の周知啓発】

- ・浸水が始まった段階での避難所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し水害リスクと併せて「垂直避難」「屋内避難」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層の周知を進める。（リスクシナリオ1-4）
- ・土砂災害は、特別警戒区域では、一般住宅が土砂の力によって破損する恐れがあるなど、早期の立退き避難が求められる災害種別であるため、ハザードマップ等を活用し土砂災害警戒区域の箇所と併せて、適切な避難行動について、一層の周知啓発を進める。（リスクシナリオ1-4）

### 【中部電力等民間企業との連携】

- ・令和2年8月に「大規模災害時における養老町と中部電力パワーグリッド株式会社大垣営業所との相互連携に関する協定」を締結しており、大規模停電時にも早急な復旧に向けた対応を行う。あわせて、スーパーやドラッグストア等の小売店舗、ガソリンスタンドとの連携を図り、災害時における支援体制の強化を促進する。（リスクシナリオ5-1）

### 【防災士育成】

- ・防災士は、地域における防災力向上の担い手となり、その人材を養成することは大変重要であることから、防災士の資格取得に要する経費に対して補助金等の支援を行い、人材育成を図る。また、防災士の組織化や連絡体制等の検討を行う。（リスクシナリオ7-2）

### 【地域自治町民会議の設立及び活動支援】

- ・災害時のコミュニティの崩壊を防ぐことを目的に、平時からのコミュニティの活力維持を図るため、地域自治町民会議の設立及び活動の支援を行うとともに、防災活動を通して地域住民全体にまで防災意識の醸成を図る。なお、これまでに町内11地区のうち3地区が設立済みであり、未設立の地区へ設立を促進する。（リスクシナリオ7-2）

### 【家具の固定】

- ・家具の固定等の必要性を全世帯に普及させ、防災教育や取り付け支援を推進する。（リスクシナリオ1-1）

### 【ハザードマップの活用】

- ・ハザードマップ等を活用した適切な避難行動について、一層の周知・啓発を図る。（リスクシナリオ1-4）

### 【応急危険度判定士の確保】

- ・町職員及び町内の建築士に対して、判定士や判定コーディネーターの確保に向けた啓発を行い、建築物・宅地危険度判定体制を強化する。（リスクシナリオ7-2）

### 【防災教育の推進】

- ・防災意識の向上を図るため、学校において防災教育の取組みを継続的に進める。（リスクシナリオ1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 2-4, 2-5, 2-6, 7-2）

## ⑪メンテナンス・老朽化対策 ～社会インフラの長寿命化～

### 【メンテナンスに関する人材の育成】

- ・点検や補修に関する高度な技術を有する社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）の資格を取得し、効率的かつ効果的な維持管理を推進する。（リスクシナリオ4-2, 5-2）

### 【防災拠点（災害対策本部）の整備】

- ・本庁舎及び電気設備棟は耐震性があるものの、機械設備棟は耐震性がないことから、耐震化及び機能向上を行い、防災拠点（災害対策本部）の防災機能・継続強化を図る。（リスクシナリオ3-1）

### 【水道施設耐震化】

- ・ポンプ場施設及び管路全体で耐震化を進める必要があることから、防災上重要な基幹施設として位置付けた施設を、優先的に耐震化対策と老朽化対策を推進する。（リスクシナリオ5-1）

### 【下水道の長寿命化】

- ・下水道施設を維持するために老朽管渠の更新と水処理施設の長寿命化を推進する。（リスクシナリオ5-1）

### 3. 事業主体が町以外の団体であるなど、町のみでは対応が困難な課題

脆弱性評価で明らかにした課題のうち、以下に示す内容は、町以外の団体が主体となって行う事業に関係する内容が含まれる。これらの課題については、国、県、他市町村及び関係団体との議論、協力、事業主体への要望活動等を通じて、町の強靱化を推進する。

#### 【広域的な交通ネットワークの強化】

- ・広域的な交通ネットワークを強化するため、関係機関と連携し、幹線道路の整備を促進する必要がある。(リスクシナリオ 2-2, 5-2, 7-3)

#### 【道路施設の維持・長寿命化対策】

- ・道路施設の老朽化が見込まれるため、橋梁等の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事を進めている。引き続き予防保全的な対策を進め、道路施設の維持に努める必要がある。(リスクシナリオ 2-2, 5-2, 7-3)

#### 【TEC-FORCE との連携強化】

- ・国土交通省の TEC-FORCE やリエゾンについて、派遣・受入れ体制を整え、応急復旧を迅速に行う体制強化の検討を行う必要がある。(リスクシナリオ 7-2)

#### 【越境避難体制の充実】

- ・本町は東西に牧田川、南北に揖斐川が流れており、ハザードマップでは町内の大部分が浸水する想定である。町内で避難を完結させることが困難な状況も想定されることから、町域をまたいだ避難について、周辺市町との協議により円滑な越境避難の検討を行う必要がある。(リスクシナリオ 1-4)

#### 【警察力の迅速化、効率化】

- ・警備本部設置基準や部隊編成・任務等を定めている養老警察署災害警備計画に基づき、警備本部や警備対策室設置基準を定めることで、災害発生時の迅速な警察力導入を図っているが、定期的な災害危険個所の見直し、災害救助訓練の実施により救助等の更なる迅速化を促進する必要がある。(リスクシナリオ 2-3)

#### 【警察力の集中力運用】

- ・災害発生時には、養老警察署警備隊ほか、岐阜県警察本部機動隊、中部管区機動隊、広域緊急援助隊の応援派遣、警察法第 60 条に基づく援助の要請などを通じ、大規模な警備部隊の展開を図ることとしており、引き続き迅速な対応を図るため、部隊の配置箇所等について事前に協議する必要がある。(リスクシナリオ 3-2)

#### 【中部電力等民間企業との連携】

- ・令和 2 年 8 月に「大規模災害時における養老町と中部電力パワーグリッド株式会社大垣営業所との相互連携に関する協定」を締結しており、大規模停電時にも早急な復旧に向けた対応を行う。あわせて、スーパーやドラッグストア等の小売店舗、ガソリンスタンドとの連携を図り、災害時における支援体制の強化を促進する。(リスクシナリオ 5-1)

#### 【岐阜県及び市町村災害時相互応援協定による人材派遣】

- ・平成 30 年に「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定書」を締結しており、災害を受けた市町村独自では十分な応急・復旧対策ができない場合に市町村相互に人員を派遣する必要がある。(リスクシナリオ 7-2)

## 第7章 計画の推進

### 1. 施策の重点化

#### (1) リスクシナリオの重点化

限られた資源で効率的・効果的に本町の強靱化を進めるには、施策の重点化を図る必要がある。このため、脆弱性評価の結果を踏まえつつ、本町での関連災害種別の発生確率や、影響の大きさの観点、町民意識調査結果から、優先的に取り組むべきリスクシナリオを25項目から16項目に絞り込んだ。

#### (2) 個別施策の重点化

また、本町の現状を踏まえて、「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」、「進捗度」及び「平常活用」を考慮して、特に重点化すべき26施策を設定した。

#### 【本町の重点化施策】

| 起きてはならない最悪の事態 |                                               | 重点施策 (26 施策)                                                                                                                                                                                |
|---------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1-1           | 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建築物の耐震化</li> <li>・ブロック塀の除却推進</li> <li>・空き家対策</li> <li>・計画的な施設管理</li> <li>・防火水槽の耐震化</li> <li>・初期消火対策</li> <li>・出火防止対策</li> <li>・防災教育の推進</li> </ul> |
| 1-2           | 集中豪雨等による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水による人的被害の発生       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機場老朽化対策</li> <li>・適切な立地誘導</li> <li>・浸水被害対策の実施</li> <li>・防災行政無線の整備</li> <li>・防災教育の推進【再掲】</li> </ul>                                                |
| 1-3           | 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成地スクリーニング</li> <li>・適切な立地誘導【再掲】</li> <li>・防災行政無線の整備【再掲】</li> <li>・防災教育の推進【再掲】</li> </ul>                                                      |
| 1-4           | 避難行動に必要な情報が適切に住民に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の整備【再掲】</li> <li>・防災教育の推進【再掲】</li> </ul>                                                                                                      |
| 2-1           | 被災地での食料・飲料水等、電力、燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品整備</li> <li>・受援計画による災害対応力の強化</li> </ul>                                                                                                          |
| 2-2           | 多数かつ長期にわたる孤立集落の発生                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な交通ネットワークの強化</li> <li>・道路施設の維持・長寿命化対策</li> </ul>                                                                                                 |
| 2-4           | 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院の耐震化促進</li> <li>・社会福祉施設の耐震化促進</li> <li>・防災教育の推進【再掲】</li> </ul>                                                                                |
| 2-5           | 被災地における疫病・感染症等の集団クラスターの発生                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策</li> <li>・感染症対策(学校)</li> <li>・防災教育の推進【再掲】</li> </ul>                                                                                          |

|     |                                  |                                                                                                                             |
|-----|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-1 | 町職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点（災害対策本部）の整備</li> <li>・業務継続計画（BCP）の推進</li> </ul>                                 |
| 4-2 | 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な交通ネットワークの強化【再掲】</li> <li>・道路施設の維持・長寿命化対策【再掲】</li> <li>・民間建築物の耐震化【再掲】</li> </ul> |
| 4-3 | 食料や物資の供給の途絶                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品整備【再掲】</li> <li>・受援計画による災害対応力の強化【再掲】</li> </ul>                                  |
| 5-1 | ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の耐震化</li> <li>・下水道の長寿命化</li> <li>・中部電力等民間企業との連携</li> </ul>                      |
| 5-2 | 地域交通ネットワークの分断                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な交通ネットワークの強化【再掲】</li> <li>・道路施設の維持・長寿命化対策【再掲】</li> </ul>                         |
| 6-1 | ため池、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水機能の確保</li> </ul>                                                                  |
| 7-2 | 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受援計画による災害対応力の強化【再掲】</li> <li>・防災教育の推進【再掲】</li> </ul>                                |
| 7-3 | 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等による復旧・復興の大幅な遅れ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な交通ネットワークの強化【再掲】</li> <li>・道路施設の維持・長寿命化対策【再掲】</li> </ul>                         |

## 2. 毎年度のアクションプランの策定

本町の国土強靱化推進のための主要施策を「養老町強靱化計画アクションプラン」としてとりまとめ、毎年度、進捗状況を把握する。

## 3. 計画の見直し

本計画については、今後の社会経済情勢の変化や、国及び岐阜県の国土強靱化施策の推進状況を考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを実施する。

ただし、計画期間中であっても、新たに想定されるリスク等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直しを行うことができるものとする。なお、重点化施策項目についても、施策の進捗状況等を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

養老町耐震促進計画等、国土強靱化に係る町の他の計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図る。